

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年4月1日
(第21期)	至	平成30年3月31日

オイシックスドット大地株式会社

(旧会社名 オイシックス株式会社)

東京都品川区大崎一丁目11番2号

(E27260)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第21期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	オイシックスドット大地株式会社 （旧会社名 オイシックス株式会社）
【英訳名】	Oisix.daichi Inc. （旧英訳名 Oisix Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 宏平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03-6867-1149（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 山中 初
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03-6867-1149（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 山中 初
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 平成29年6月20日開催の第20期定時株主総会の決議により、平成29年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	—	—	—	23,016,775	39,987,224
経常利益 (千円)	—	—	—	778,049	937,016
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	—	515,226	237,256
包括利益 (千円)	—	—	—	515,305	242,880
純資産額 (千円)	—	—	—	9,147,778	10,048,288
総資産額 (千円)	—	—	—	15,051,170	19,857,862
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	576.20	607.17
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	43.73	14.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	41.87	14.44
自己資本比率 (%)	—	—	—	60.8	50.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	7.9	2.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	26.7	116.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	665,126	1,637,838
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△496,839	△281,133
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	38,127	629,043
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	5,209,396	7,194,730
従業員数 (人)	—	—	—	421	680
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(319)	(501)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 当社は平成30年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	15, 909, 475	18, 060, 465	20, 158, 532	22, 975, 600	33, 469, 503
経常利益 (千円)	775, 354	668, 712	806, 373	858, 242	907, 298
当期純利益 (千円)	436, 879	347, 327	538, 579	639, 097	358, 287
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (△) (千円)	△49, 609	△6, 669	3, 377	—	—
資本金 (千円)	857, 397	885, 918	909, 253	929, 948	1, 259, 797
発行済株式総数 (株)	5, 749, 400	5, 920, 324	6, 067, 288	7, 937, 989	8, 275, 589
純資産額 (千円)	3, 373, 255	3, 777, 573	3, 867, 075	9, 302, 977	10, 323, 588
総資産額 (千円)	5, 690, 394	6, 331, 519	6, 803, 306	12, 784, 865	16, 989, 367
1 株当たり純資産額 (円)	293. 36	319. 03	333. 52	585. 98	623. 80
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利益 (円)	39. 13	29. 87	45. 13	54. 25	22. 31
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	34. 10	27. 25	42. 37	51. 94	21. 80
自己資本比率 (%)	59. 3	59. 7	56. 8	72. 8	60. 8
自己資本利益率 (%)	14. 0	9. 7	14. 1	9. 7	3. 7
株価収益率 (倍)	33. 0	36. 2	20. 3	21. 5	77. 4
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	712, 156	515, 694	818, 237	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△388, 447	△290, 037	△307, 474	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95, 715	54, 213	△451, 986	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2, 378, 906	2, 659, 402	2, 717, 959	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	179 (265)	192 (290)	210 (291)	228 (244)	423 (364)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 当社は平成30年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年5月	インターネット通信販売関連事業を主要事業として、東京都品川区に資本金3,000千円にて有限会社 コーヘイを設立
平成12年3月	株式会社へ組織変更
平成12年6月	オイシックス株式会社に商号変更
平成12年9月	食材の安全性を学識経験者と主婦が監査する第三者機関「食質監査委員会」を設置
平成12年10月	食品販売サイト「O i s i x（おいしくす）」を通じた食品宅配事業（E C事業）を開始
平成13年7月	乳飯店等を通じた食品宅配事業を開始
平成13年11月	業務拡大に伴い、物流センターを神奈川県海老名市に設置
平成14年6月	E C事業において定期購入サービス「おいしくすくらぶ」を開始
平成16年6月	株式会社ニッセン（現 株式会社ニッセンホールディングス）と事業提携契約を締結
平成17年11月	第9回「オンラインショッピング大賞（日本オンラインショッピング大賞実行委員会主催）」グラン プリを受賞
平成19年1月	「2006C R Mベストプラクティス賞（C R M協議会主催）」日本商工会議所賞受賞 第1回「ドリーム・ゲート・アワード2007（財団法人ベンチャーエンタープライズセンター主催）」 受賞
平成19年12月	「ハイ・サービス日本300選（サービス産業生産性協議会主催）」受賞
平成20年11月	第8回「ポーター賞（一橋大学大学院国際企業戦略研究科主催）」受賞
平成21年12月	「O i s i x 香港」をグランドオープンし、海外事業を開始
平成22年6月	株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）と資本提携契約・合併契約を締結
平成22年11月	東京都渋谷区の恵比寿三越店内において実店舗第1号店の営業開始
平成23年1月	株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）との合併会社である株式会社ごち まるが営業開始
平成23年11月	花とグルメのオンラインギフトショップを運営する株式会社ウェルネスを株式取得により完全子会社 化
平成24年4月	株式会社ウェルネスを吸収合併
平成24年6月	業務拡大に伴い、物流センターを神奈川県海老名市に大規模化移転
平成25年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成25年5月	O i s i x の商品と一緒に高付加価値食品ブランドの商品をワンストップで購入できるサービス 「Oiチカgourmet」を開始
平成25年8月	株式会社ディーアンドデルーカジャパンと業務提携契約・資本提携契約を締結
平成25年11月	他社に対し三温度帯の物流機能等を提供する「オイシックスフルフィルメントサービス（略称：オイ フル）」事業を本格的に開始
平成25年12月	店舗宅配事業を廃止
平成26年1月	東京都武蔵野市のアトレ吉祥寺内において実店舗第3号店の営業開始
平成26年5月	オフィス向けにO i s i x の厳選した野菜を使ったサラダをお届けする「サラダデリバリーサービ ス」を開始
平成27年10月	香港への越境E C事業の一部機能を果たす目的で現地子会社 Oisix Hong Kong Co.,Ltd. を設立
平成28年5月	シニア向け移動スーパーの仕組みをフランチャイズ方式で提供する株式会社とくし丸を子会社化
平成29年3月	宅配事業の草分け的存在として、農・畜・水産物や無添加の加工食品等を提供する株式会社大地を守 る会を株式交換により子会社化
平成29年4月	作る人と食べる人をつなぐサイトを運営する株式会社ふらりーとを子会社化
平成29年4月	農産物の輸出事業を展開する株式会社日本農業に出資
平成29年9月	自社の安全基準をもとに、中国現地で調達した商品をE Cにて販売する上海愛宜食食品貿易有限公司 を設立
平成29年10月	株式会社大地を守る会を吸収合併
平成30年2月	約30年の歴史と豊富な契約生産者のネットワークを有し、安心・安全にこだわった農・畜・水産物や 無添加の加工食品等を提供するらでいっしゅばーや株式会社を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社（らでいっしゅぼーや株式会社、株式会社フルーツバスケット、株式会社とくし丸、Oisix Hong Kong Co.,Ltd.、上海愛宜食食品貿易有限公司、株式会社ふらりーと）及び関連会社2社（株式会社ごちまる、株式会社日本農業）により構成されております。

当社は、らでいっしゅぼーや株式会社の子会社化により、当連結会計年度末の連結貸借対照表に同社の平成30年2月28日の貸借対照表を連結しております。なお、同社の決算期は2月28日であります。

当社は、ウェブサイトやカタログを通じてお客様より注文を受け、食品（青果物・加工食品・ミールキット）のほか、日用品や雑貨などを宅配する事業を主力としております。また、当社がこれまで培ってきた食品ECビジネスにおけるアセットやノウハウを他社に提供することで収益を確保するソリューション事業、当社が直接運営する店舗に加え、他社が運営する実店舗スーパーに専用コーナーを設ける「Shop in Shop」を運営する店舗事業、香港・上海において食品を宅配する海外事業、卸事業等からなるその他事業を行っております。

当社においては、「より多くの人が、よい食生活を楽しめるサービスを提供する」ことを自らの企業理念・存在価値としております。お届けする商品の安全性はもとより、その食味やサービスとしての利便性にも配慮した事業運営を行っております。

らでいっしゅぼーや株式会社は、会員制食品宅配事業において、約30年の歴史と豊富な契約生産者のネットワークを有しており、安心・安全にこだわった農・畜・水産物や無添加の加工食品等を提供しております。

株式会社フルーツバスケットは、全国各地の契約農家を作るこだわり農産物を活用し、安全で美味しい無添加加工食品を製造・販売しております。

株式会社とくし丸は、スーパーに買い物に出かけることが困難な高齢者を中心とした買い物難民向けの移動スーパー事業のビジネスモデルを構築しており、提携スーパーの開拓、販売パートナーへのノウハウ提供を行う事業を展開しております。

Oisix Hong Kong Co.,Ltd.は、当社の香港への越境EC事業の売上規模の拡大を図るため、現地の輸入代行、物流業務のオペレーション等を行っております。

上海愛宜食食品貿易有限公司は、自社の安全基準をもとに、中国現地で調達した商品をECにて販売する事業を展開しております。

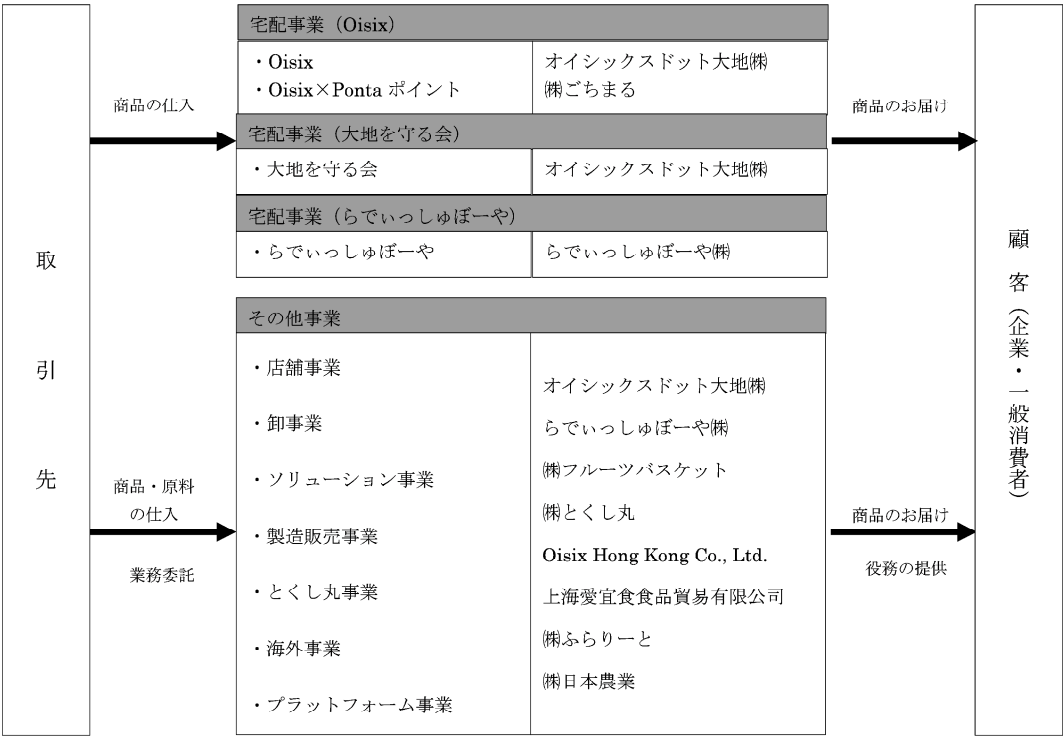
株式会社ふらりーとは、作る人と食べる人をつなぐサイトを運営する事業を展開しております。

株式会社ごちまるは、株式会社リクルートホールディングスの持つ豊富な顧客データベースを基盤に、お客様がリクルート各種サービスと同じIDを利用して当社商品を購入できるサイト（O i s i x × P o n t a ポイント）を運営しております。

株式会社日本農業は、農産物の輸出事業を展開しております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) らでいっしゅぼー や株式会社 (注) 1	東京都新宿区	869, 219	有機・低農薬野菜 と無添加食品等の 会員制宅配サービ ス事業	100	役員の兼務 2 名
株式会社フルーツ バスケット	静岡県	20, 000	果実・野菜等の農 産物の加工・商品 開発、販売	100	—
株式会社とくし丸	徳島県	10, 000	移動スーパー事業 における提携スー パーの開拓、販売 パートナーへのノ ウハウ提供	90	役員の兼務 1 名
Oisix Hong Kong Co., Ltd.	香港	2, 700 千香港ドル	当社の香港現地業 務の受託	100	物流業務の委託 役員の兼務 1 名
上海愛宜食食品貿 易有限公司	中国	3, 300 千人民元	中国における食品 宅配事業	100 (100)	—
株式会社ふらりと	東京都渋谷区	15, 500	作る人と食べる人 をつなぐサイトの 運営	100	—
(関連会社) 株式会社ごちまる	東京都中央区	235, 000	食品 E C サイト (O i s i x × P o n t a ポイン ト) の運営	40	販売促進業務の委託 役員の兼務 1 名
株式会社日本農業	東京都品川区	75, 490	農産物輸出事業	34	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

4. 当社は、平成29年10月 1 日を効力発生日として完全子会社である株式会社大地を守る会を吸収合併いたしました。

5. 株式会社大地を守る会の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当社との合併前における同社の主要な損益情報等（平成29年 9 月30日現在）は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|----------------|
| (1) 売上高 | 6, 127, 777 千円 |
| (2) 経常利益 | 247, 576 千円 |
| (3) 当期純利益 | 148, 802 千円 |
| (4) 純資産額 | 3, 080, 910 千円 |
| (5) 総資産額 | 5, 556, 363 千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
宅配事業（O i s i x）	222（274）
宅配事業（大地を守る会）	132（50）
宅配事業（らでいっしゅぼーや）	223（117）
その他事業	103（60）
合計	680（501）

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 従業員数欄の（ ）は外書きであり、臨時従業員（パートタイマー・アルバイトを含み、派遣社員等を除く）の年間平均雇用人員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が259名、臨時従業員の年間平均雇用人員が182名増加した主な理由は、らでいっしゅぼーや株式会社の連結子会社化に伴う増加によるものであります。
4. 当連結会計年度より、報告セグメント「宅配事業（らでいっしゅぼーや）」を追加しております。また、従来「宅配事業（大地宅配）」としていたセグメントの名称を「宅配事業（大地を守る会）」に変更しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
423(364)	39.4	9.2	5,622

セグメントの名称	従業員数（人）
宅配事業（O i s i x）	222（274）
宅配事業（大地を守る会）	132（50）
その他事業	69（40）
合計	423（364）

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 従業員数欄の（ ）は外書きであり、臨時従業員（パートタイマー・アルバイトを含み、派遣社員等を除く）の年間平均雇用人員であります。
3. 前事業年度末に比べ、従業員数が195名、臨時従業員の年間平均雇用人員が120名増加した主な理由は、株式会社大地を守る会との合併に伴う増加によるものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、一部の連結子会社において労働組合が結成されておりますが、労働組合の有無にかかわらず、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、より多くの人が、よい食生活を楽しめるサービスを提供し、よい食を作る人が、報われ、誇りを持てる仕組みを構築し、食べる人と作る人とを繋ぐ方法をつねに進化させ、持続可能な社会を実現することを企業理念としております。

このような企業理念に基づき、当社グループの社会的価値を高めるとともに、顧客基盤の拡大・収益性の向上を通じ、企業価値・株主価値の増大を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上高、営業利益及びEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）とそれぞれの成長率であります。また、収益性に関する指標として売上高営業利益率、顧客基盤の拡大に関する指標として宅配事業における定期購入顧客数等を重視しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

① 更なる成長に向けた競争優位の確立

E C業界を取り巻く環境が依然として厳しい状況の中、当社グループとしては、主力事業である宅配事業の競争優位の確立を最優先課題とし、「顧客基盤の拡大」や「商品の付加価値向上」等の施策を着実かつスピーディーに実行してまいります。

(顧客基盤の拡大)

今後市場規模の拡大が見込まれる食品宅配分野においては、いち早く顧客基盤を拡大し、マーケットでのプレゼンスを高めることが重要と考えております。

このため、ライフスタイルや価値観の多様化に伴う多種多様な消費者ニーズに応えるべく、従来からの安心・安全な商品価値を更に高めると共に、手軽さや利便性を兼ね備えた商品・サービス、より幅広い年齢層や生活スタイルにおいて継続的にご利用いただけるサービスについて、積極的な販売促進活動を行い、顧客基盤の更なる拡大を図ってまいります。

(商品の付加価値向上)

これまでの生産農家や産地との緊密な関係に基づく良質な商品の発掘や目利きに加え、調達した商品に対する加工・製造機能を強化することで、よりオリジナリティや付加価値の高い商品の開発を推進してまいります。

(成長のための事業インフラの整備)

当社グループの各ブランドが所有する固有または共通機能のプラットフォーム化を行い、ノウハウやインフラをグループで共有することで、合理化と社会課題の解決促進を図ってまいります。

また、当社グループ全体における物流機能のキャパシティ拡大・最適化に加え、加工・製造機能の強化が必須であり、中長期的な視点からこれら事業インフラへの投資を実行してまいります。

② 新規事業の育成・新規事業領域への投資・市場開拓

主力事業である宅配事業を補完するために、あるいは将来の成長の種となるオポチュニティをいち早く捉えるために、新規事業の育成に加えて、新規事業領域への投資や、海外市場などの市場開拓にも積極的に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、経営の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ビジネスモデルのリスク

当社グループのビジネスモデルは、環境・健康志向のお客様が增加する中で、有機栽培・特別栽培等による青果や安全性を吟味した加工食品など、お客様が食品スーパーや量販店などの一般的な流通経路では入手しにくい商品を、ECを活用した利便性の高いサービスを通じて、より手軽により多くのお客様に提供することを核としております。お客様の環境・健康志向は今後も拡大し、ECによる食品販売はこれからも十分に伸張していくと推測しておりますが、技術の進歩や流通の革新などにより、一般的な流通経路で安全性や付加価値の高い商品がより安価で販売可能となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

① 食品のEC市場や宅配事業における競争について

現在のところ、当社グループは食品に特化した宅配事業者として大手の位置にあると認識しておりますが、小規模な事業者まで含めるとECによる食品販売を行う事業者は多数存在します。また多数の会員を有するショッピング・モール型のEC事業者による食品販売への取り組み強化や、既存流通大手等の有力企業においていわゆるネットスーパーを本格的に展開する動きが見られます。ミールキット等、時短サービスニーズの急増を背景とした食材及び食品宅配利用の普及に伴い、この動きはさらに加速するものと予測しており、今後、かかる事業者による食品販売への一層の注力等により、EC市場の食品分野における競争が激化する可能性があります。

このような環境下において競争が激化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品の安全性について

各ブランドが提供する付加価値やターゲット層により細かな基準は異なるものの、当社グループいずれの主要ブランドにおいても、独自の取り扱い基準を設定し、青果物は可能な限り農薬や化学肥料を使わず栽培した作物を、加工品は食品添加物を極力使用しない製品を取り扱っております。また、青果物については産地視察や残留農薬の検査を実施し、加工品等については外部の有識者や第三者機関等を活用した独自の検査体制を設け、さらには仕入先メーカーの衛生管理指導を行うなど、客観的かつ合理的な品質・安全性の確保に努めております。また東日本大震災に伴う原子力発電所事故に端を発した食品の放射能汚染問題については、いち早く取り扱い商品に関する放射性物質の検査を開始し、その後も放射性物質に関する基準値の変更や検査機器の導入・検査体制の整備を行うなど、お客様により安心して購入していただくための環境整備に努めております。

しかしながら、当社グループの取り扱い商品について、生産者による農薬使用等に関する表示の偽装や品質に関する虚偽の情報提供などが行われる可能性は否定できません。また食品の放射能汚染問題については、その安全性に関する社会通念上の見解が未だ明確でないことに加え、今後当該問題に関する何らかの法規制が設けられた場合、当該法規制が求める対応等が即時に実施できない可能性があります。

かかる事象が発生した場合、行政機関からの指摘又は処分並びにお客様からのクレーム又は損害賠償等が生じる可能性があり、当社グループのブランドイメージの失墜や対外的信用力の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 天候悪化による影響について

当社グループの売上高の約3割を占めている青果物については、取引産地を日本全国各地に分散するとともに、主要品目については原則として複数産地から調達可能な状況とすることにより、特定地域の天候悪化による収穫不能・品質劣化時も別産地から商品の供給ができる体制をとっております。しかしながら、予想以上に天候悪化が長期化・広域化した場合、欠品や品質劣化等の問題の発生などにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 季節変動について

当社グループは、12月におせち料理等の収益性の高い年末商品により売上高・利益が増加する傾向にあるため、通期の業績に占める第3四半期の比重が高くなっております。このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であり、また第3四半期の業績如何によっては年度の経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑤ 物流業務拠点の集中について

当社では、自社運営による物流センターを構え、取り扱い商品の検品・保管・仕分・梱包といった物流関連業務を集約しており、主にO i s i xブランドは神奈川県海老名市、大地を守る会ブランドは千葉県習志野市の物流センターを通してお客様向けに出荷しております。これら物流センターが自然災害又は火事などにより操業できなくなった場合、在庫の損失や配送遅延、サービス一時停止などといった事態の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑥ ヤマト運輸株式会社との取引関係について

当社グループのお客様への商品配送は、その大半をヤマト運輸株式会社によっております。当社グループとしては同社との良好な取引関係の維持に努めるとともに、代替的な配送業者との関係構築にも努めておりますが、昨今の物流業界の状況に鑑み、同社グループからの大幅な配送料の値上げ要請や取引関係の縮小などがあった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 会員数について

当社グループの主たるサービスのうち、O i s i xブランドの定期宅配サービスにおける会員数は平成28年3月末で111,036人、平成29年3月末で137,359人、平成30年3月末で169,664人と大きく成長しており、また、大地を守る会ブランドの定期宅配サービスにおける会員数は平成30年3月末で44,993人となっております。

これら定期会員数の増減は、当社グループの売上高に大きな影響があることから、当社グループでは新規会員の獲得活動に注力するほか、顧客満足度の向上を通じた退会の抑制にも努めております。

しかしながら、定期会員数の拡大に関する施策が計画どおり進捗しなかった場合あるいは顧客満足度の低下に伴い退会者数が増加するなどした場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ システム障害について

当社グループの食品宅配事業の業務は、Webサイトの管理を始め、受注、発注、仕入、在庫、発送、売上までのほとんどの業務が業務管理システムに依存しております。これらのシステムでは、それぞれ予備系統や予備データの保有機能等の二重化措置やファイヤウォール、ウィルスチェック等、外部からの攻撃を回避するための対策を講じております。しかしながら、想定を超えたアクセスの急激な増加や、コンピュータウィルスの侵入、人為的な破壊行為、又は構築したアプリケーション内の不具合等、様々な要因によって当社グループのシステムに障害又は問題が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、EC等による商品の販売に際してお客様の氏名、住所等の申し出を受け、多くの個人情報を保有するため、平成17年4月に施行され、平成29年5月に改正された「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に規定する個人情報取扱事業者該当します。このため、当社グループは、個人情報にかかる取り組みとして、データの暗号化、厳格なアクセスコントロール、並びに外部機関から定期的にシステム診断を受けること等に努めているほか、情報管理規程・マニュアルを制定し、プログラム作成者の教育訓練及び全社員を対象とした社内教育を徹底しております。

しかしながら当該施策に関わらず、当社グループのお客様などの個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償や社会的な信用失墜等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 技術革新への対応について

当社グループが事業を展開しているインターネット関連の業界は、新たな技術革新やサービスが次々と登場することが特徴となっており、当社グループでは、それらの技術革新等に伴うサービスモデルの変更や新機能等を当事業に活用するため、積極的な対応に努めております。

しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や、システム等に関連する投資額や費用が予想外に増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 法的規制等について

当社グループでは、特別栽培農産物等の食品販売を行うにあたり、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（ＪＡＳ法）」等、ＥＣ販売を行うにあたり、「不当景品類及び不当表示防止法（景表法）」、「著作権法」及び「特定商取引に関する法律（特商法）」等の法令による規制を受けております。

当社グループでは、これらの法令等を遵守するための管理体制及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に努めております。しかしながら、これらの法令等に抵触した場合、当社グループのブランドイメージが損なわれることによるお客様からの信頼度の低下が、会員数や購入頻度の減少等を通じて当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があるほか、これらの法令等の改正又は新たな法令等の制定により法的規制が強化された場合には、当社グループの主要な事業活動に支障を来す可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスク

① 代表者への依存について

当社グループの設立の中心人物であり、事業の推進者である代表取締役社長高島宏平は、経営方針や経営戦略等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社グループの依存度は高くなっております。

当社グループにおいては、同氏に過度に依存しない経営体制を構築すべく、他の取締役や従業員への権限委譲を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保や育成について

当社グループでは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。

また、特に物流センターでの出荷関連業務やお客様からの問い合わせ等に対応するカスタマーサービス業務については労働集約的な側面があり、恒常的に多数の従業員を効率的に配置する必要があることから、当社グループとしてはその採用と教育に努めております。

しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障を来すことも想定されます。また、今後急激な受注高の増加などに伴い業務量が急増した場合、出荷関連業務やカスタマーサービス業務の人員不足により効率が低下するなどの事態が発生することも想定されます。このような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,806,691千円増加し、19,857,862千円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,906,182千円増加し、9,809,574千円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ900,509千円増加し、10,048,288千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高39,987,224千円（前期比73.7%増）、営業利益891,442千円（前期比18.4%増）、経常利益937,016千円（前期比20.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益237,256千円（前期比54.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

宅配事業（O i s i x）は、24,799,279千円（前年同期比19.0%増）、セグメント利益3,288,469千円（前期比14.4%増）となりました。

宅配事業（大地を守る会）は、売上高11,215,129千円、セグメント利益1,746,238千円となりました。なお、当連結会計年度より業績が加わったことから比較分析は行っておりません。

その他事業は、売上高3,972,814千円（前期比82.2%増）、セグメント利益725,523千円（前期比197.3%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動による1,637,838千円の増加、投資活動による281,133千円の減少、財務活動による629,043千円の増加などにより、現金及び現金同等物（以下「資金」）は1,985,333千円増加したことから、期末残高は7,194,730千円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていますが、事業全体における重要性が低いため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループの主な事業は、最終消費者へ直接販売する小売業であり、当該事業は商品を仕入れてから販売するまでの期間が極めて短期間のため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
宅配事業（O i s i x）（千円）	24,799,279	+19.0
宅配事業（大地を守る会）（千円）	11,215,129	—
宅配事業（らでいっしゅぼーや）（千円）	—	—
その他事業（千円）	3,972,814	+82.2
合計（千円）	39,987,224	+73.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. その他事業には商品売上のほか、業務受託売上・広告売上等が含まれております。
4. 前連結会計年度に比べ、販売実績が大きく増加した主な理由は、大地を守る会の宅配事業・その他事業の販売実績が加わったことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策などの効果もあり緩やかな景気回復基調で推移したものの、個人消費におきましては、依然として先行きが不透明であり、お客様の選別の目が一段と厳しくなっております。

近年のEC業界においては、スマートフォンの一層の普及やSNS等を活用した販売経路の多様化が進む中で、市場における価格・サービス競争は激しさを増しており、配送員等の人手不足を背景とした物流コストの上昇や、大手流通における食品宅配サービス事業への参入など、取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

一方で、共働き世帯の増加や健康志向の上昇など、ライフスタイル・価値観の変化に伴う消費者ニーズがますます多様化する中、近年、国内においてはミールキット（※以下に説明）市場が拡大しております。また、当社の主たる事業領域である安全性に配慮した食品業界においては、安心・安全に対する消費者の意識が引き続き高い状況にあります。

このような環境の中、当社は、有機・無農薬食材の会員制宅配事業の草分け的存在として40年の歴史を持つ株式会社大地を守る会を平成29年3月に子会社化、同年10月には合併による経営統合を行い、成長市場である食品EC市場において、自然派食品宅配のナンバーワン事業者として、食の領域における社会課題をビジネスの手法で解決し、より多くの人がよい食生活を楽しめるサービスの提供に取り組んでまいりました。

また、平成30年2月には、同じく会員制食品宅配事業において約30年の歴史を持つらでいっしゅばーや株式会社の全株式を株式会社NTTドコモより取得し、同社を子会社化しております。これにより、両社が有する経営資源を集約し、保有する顧客・生産農家基盤や配送網などのアセットを効率的に組み合わせ、食領域事業の拡大、新たな市場の創出を目指してまいります。

（※）必要量の食材とレシピがセットになっており、食材を買い揃える手間や調理時間を省き、忙しくても手作りをしたいというニーズに応えるサービス

a. 経営成績等及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当社は、らでいっしゅばーや株式会社の子会社化により、当連結会計年度末の連結貸借対照表に同社の平成30年2月28日の貸借対照表を連結しております。なお、同社の決算期は2月28日であります。

これにより、当連結会計年度末において、同社の貸借対照表のみを連結財務諸表に含めております。

（資産合計）

当連結会計年度末における資産合計は19,857,862千円となり、前連結会計年度末残高15,051,170千円と比較して4,806,691千円増加しました。

流動資産は15,382,675千円となり、前連結会計年度末残高10,687,842千円と比較して4,694,833千円増加しました。この主な要因は、現金及び預金1,988,433千円の増加、売掛金2,291,335千円の増加によるものです。

固定資産は4,475,186千円となり、前連結会計年度末残高4,363,328千円と比較して111,858千円増加しました。有形固定資産93,215千円の増加、無形固定資産251,801千円の減少、投資その他の資産270,444千円の増加によるものです。

（負債合計）

当連結会計年度末における負債合計は9,809,574千円となり、前連結会計年度末残高5,903,392千円と比較して3,906,182千円増加しました。

流動負債は8,729,685千円となり、前連結会計年度末残高5,333,560千円と比較して3,396,125千円増加しました。この主な要因は、買掛金1,464,542千円の増加、未払金1,150,674千円の増加、その他605,518千円の増加によるものです。

固定負債は1,079,888千円となり、前連結会計年度末残高569,832千円と比較して510,056千円増加しました。この主な要因は、退職給付に係る負債440,064千円の増加、資産除去債務176,477千円の増加、その他160,249千円の減少によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は10,048,288千円となり、前連結会計年度末残高9,147,778千円と比較して900,509千円増加しました。この主な要因は、株式会社N T T ドコモを割当先とする第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の権利行使に伴う株式の発行による659,695千円の増加、親会社株主に帰属する当期純利益237,256千円の計上によるものです。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、当連結会計年度より大地を守る会の宅配事業・その他事業の売上高が加わり、また、当社のミールキットサービス「KitOisix」が好評を博するなどOisixの定期購入会員数が順調に増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して73.7%増の39,987,224千円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、売上拡大に伴い商品仕入が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して79.9%増の21,260,326千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、売上拡大に伴う変動費の増加、株式会社大地を守る会との合併に伴う費用（本社移転等に係る費用）の発生や、のれん償却額の増加などにより、前連結会計年度と比較して70.7%増の17,835,455千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損益において、らでいっしゅぼーや株式会社との企業結合において発生したのれんを減損損失として計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して54.0%減の237,256千円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,637,838千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益610,282千円、減価償却費394,911千円、のれん償却額384,411千円、減損損失169,040千円、仕入債務の増加額362,326千円、未払費用の増加額422,263千円等による収入と、売上債権の増加額570,797千円、法人税等の支払額288,043千円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、281,133千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得164,842千円、無形固定資産の取得314,973千円、関係会社株式の取得155,970千円、敷金及び保証金349,653千円などの支出と、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入601,531千円、敷金及び保証金188,355千円の回収などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、629,043千円となりました。これは主に、株式会社N T T ドコモを割当先とする第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の権利行使に伴う株式の発行による収入658,249千円によるものであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なもの、商品の仕入、お客様へ商品を配送するための荷造運賃発送費、新規顧客獲得を中心としたマーケティング費用などの営業費用であります。また、設備資金需要としては、販売管理システムの改修などソフトウェア開発による投資などがあります。

2) 財務政策

当社グループは現在、運転資金については、原則として手持資金（利益等の内部留保資金）を充当しております。また、設備資金については、設備投資計画に基づき、手元資金で不足が生じる場合は、長期借入金での調達を検討いたします。また、設備投資の案件が継続して発生する、あるいは大型の案件が発生する場合には、長期的な財務体質の強化を意識し、公募増資も視野に入れた資金調達を検討いたします。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、売上高、営業利益及び売上高営業利益率を重要な指標としております。

また、企業結合において発生したのれんなどの償却費（非現金支出費用）が業績に与える影響を考慮し、事業が生み出す現金収支の状況を適切に判断するための指標として、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）を重視しております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

【宅配事業（O i s i x）】

インターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業（O i s i x）においては、定期宅配サービス「おいしくすくらぶ」会員数が、前連結会計年度末（平成29年3月末）の137,359人から、当連結会計年度末（平成30年3月末）には169,664人へ増加しており、期初に目標とした155,000人を大幅に上回る結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	24,799,279千円（前期比 19.0%増）
セグメント利益	3,288,469千円（前期比 14.4%増）

【宅配事業（大地を守る会）】

カタログやインターネットを通じて主に食品・食材の直販を行う宅配事業（大地を守る会）においては、定期会員数が、前連結会計年度末（平成29年3月末）の46,145人から、当連結会計年度末（平成30年3月末）には44,993人へ減少しておりますが、新規会員獲得のための販売促進費を抑制し、サービスの進化に注力したことによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。なお、当連結会計年度より業績が加わったことから比較分析は行っておりません。

売上高	11,215,129千円
セグメント利益	1,746,238千円

【宅配事業（らでいっしゅぼーや）】

当セグメントは、らでいっしゅぼーや株式会社における食品・食材の直販を行う宅配事業であります。らでいっしゅぼーや株式会社については、当連結会計年度末をみなし取得日として会計処理を行っているため、当連結会計年度の業績は連結財務諸表に含まれておりません。

【その他事業】

当セグメントは、ソリューション事業、店舗事業、海外事業、卸事業等からなるその他事業であります。当連結会計年度より、大地を守る会の店舗事業・卸事業、株式会社フルーツバスケットなどの業績が加わっております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	3,972,814千円（前期比 82.2%増）
セグメント利益	725,523千円（前期比197.3%増）

4【経営上の重要な契約等】

株式譲渡契約の締結

当社は、平成30年1月30日付で、株式会社NTTドコモとの間でらでいっしゅぼーや株式会社の全株式に係る株式譲渡契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 （企業結合等関係）」に記載しております。

吸収合併契約の締結

当社は、平成30年5月24日付で、連結子会社であるらでいっしゅぼーや株式会社と吸収合併契約を締結しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 （重要な後発事象）」に記載しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は479,816千円であり、その主なものは販売管理システムの改修であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	有形固定 資産その 他 (千円)	ソフト ウェア (千円)	無形固定 資産その 他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	各部門共通	統括業務施設	186,243	—	58,552	9,013	527,899	205,019	986,728	375 (159)
海老名物流センター (神奈川県海老名市)	宅配事業 (Oisix) 各部門共通	物流施設	147,865	186,692	16,673	10,125	27,222	—	388,579	17 (181)
習志野物流センター (千葉県習志野市)	宅配事業 (大地を守る会) 各部門共通	物流施設	8,227	173,667	3,864	19,107	1,186	—	206,053	16 (18)

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は臨時雇用人員を外書にしております。

3. 無形固定資産その他には、商標権、ソフトウェア仮勘定等を含んでおります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	無形固定 資産その 他 (千円)	合計 (千円)	
らでいっしゅぼーや(株)	本社 (東京都新宿区)	宅配事業 (らでいっしゅぼーや) 各部門共通	統括業務施設	—	—	—	—	—	—	—	140 (36)
らでいっしゅぼーや(株)	首都圏センター (東京都板橋区)	宅配事業 (らでいっしゅぼーや) 各部門共通	物流施設	—	—	—	—	—	—	—	27 (17)
らでいっしゅぼーや(株)	神奈川センター (神奈川県座間市)	宅配事業 (らでいっしゅぼーや) 各部門共通	物流施設	—	—	—	—	—	—	—	21 (19)
らでいっしゅぼーや(株)	大阪センター (大阪府東大阪市)	宅配事業 (らでいっしゅぼーや) 各部門共通	物流施設	—	—	—	—	—	—	—	21 (12)

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は臨時雇用人員を外書にしております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都品川区)	各部門共通	ソフトウェア 開発等	300,000	—	自己資金	平成30.4	平成31.3	売上高増加へ の対応
製造工場 (神奈川県海老名市)	宅配事業 (Oisix)	製造工場及び 機械装置等	100,000	—	自己資金	平成30.6	平成30.9	100%増加

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,852,800
計	17,852,800

（注）平成30年2月22日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことに伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は17,852,800株増加し、35,705,600株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,275,589	16,589,578	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株 であります。
計	8,275,589	16,589,578	—	—

（注）1．平成30年2月22日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,275,589株増加し、16,551,178株となっております。

2．「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

a. 新株予約権

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1、当社従業員45
新株予約権の数（個）※	367 [367]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 146,800 [293,600] （注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	375 [188] （注）2、4
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から平成32年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 375 [188] 資本組入額 188 [94] （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- a) 新株予約権の割当を受けた時点で当社の取締役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要し、さらに従業員は権利行使時において、当社人事評価制度に規定するIndependentないしそれに類する職位以上であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
 - b) 新株予約権の割当を受けた時点で当社と顧問契約ないしコンサルタント契約等を締結していた者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社と同種の契約を締結していることを要する。但し、契約が締結されていない場合でも、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - c) 新株予約権の割当を受けた時点で当社と業務提携契約及び基本取引契約ないしこれらに準ずる覚書等を締結していた者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社と同種の契約を締結していることを要する。但し、契約が締結されていない場合でも、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - d) 当社の取締役、監査役又は従業員においては、平成19年6月29日か当社株式公開日のどちらか遅い方から起算して2年間に、新株予約権の各被割当者が行使可能な新株予約権の数は、各総被割当新株予約権数に対し、1年目は30%、2年目は60%を上限とする。この比率を乗ずることにより生ずる1個未満の端数は切り捨てる。
 - e) 当社と顧問契約ないしコンサルタント契約等を締結している者、又は当社と業務提携契約及び基本取引契約ないしこれらに準ずる覚書等を締結している者においては、当社株式公開日から起算して2年間に、新株予約権の各被割当者が行使可能な新株予約権の数は、各総被割当新株予約権数に対し、1年目は30%、2年目は60%を上限とする。この比率を乗ずることにより生ずる1個未満の端数は切り捨てる。
 - f) その他の条件は、当社株主総会及び新株予約権発行又は新株予約権付与の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 平成18年11月25日開催の取締役会決議により、平成18年11月26日付で普通株式1株を4株、平成21年6月15日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付で普通株式1株を25株、平成24年10月25日開催の取締役会決議により、平成24年11月12日付で普通株式1株を4株、平成30年2月22日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員45、当社従業員内定者1
新株予約権の数（個）※	386 [197]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 38,600 [39,400] （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	400 [200] （注）2、5
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成30年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 400 [200] 資本組入額 200 [100] （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- a) 新株予約権の割当を受けた時点で当社の取締役、監査役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要し、さらに従業員は権利行使時において、当社人事評価制度に規定するIndependentないしそれに類する職位以上であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- b) 新株予約権の割当を受けた時点で当社と顧問契約ないしコンサルタント契約等を締結していた者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社と同種の契約を締結していることを要する。但し、契約が締結されていない場合でも、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- c) 新株予約権の割当を受けた時点で当社と業務提携契約及び基本取引契約ないしこれらに準ずる覚書等を締結していた者は、権利行使時においても当社の関連会社と同種の契約を締結していることを要する。但し、契約が締結されていない場合でも、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- d) 当社の取締役、監査役又は従業員においては、平成21年7月1日か当社株式公開日のどちらか遅い方から起算して2年間に、新株予約権の各被割当者が行使可能な新株予約権の数は、各総被割当新株予約権数に対し、1年目は30%、2年目は60%を上限とする。この比率を乗ずることにより生ずる1個未満の端数は切り捨てる。
- e) 当社と顧問契約ないしコンサルタント契約等を締結している者、又は当社と業務提携契約及び基本取引契約ないしこれらに準ずる覚書等を締結している者においては、当社株式公開日から起算して2年間に、新株予約権の各被割当者が行使可能な新株予約権の数は、各総被割当新株予約権数に対し、1年目は30%、2年目は60%を上限とする。この比率を乗ずることにより生ずる1個未満の端数は切り捨てる。
- f) その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- a) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- b) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- c) 新設分割
新設分割により設立する会社
- d) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する会社
- e) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5. 平成21年6月15日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付で普通株式1株を25株、平成24年10月25日開催の取締役会決議により、平成24年11月12日付で普通株式1株を4株、平成30年2月22日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c. 新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員91
新株予約権の数（個）※	2,786 [2,711]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 11,144 [21,688] （注） 1、 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	625 [313] （注） 2、 5
新株予約権の行使期間	平成25年 7 月 1 日から平成33年 6 月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 625 [313] 資本組入額 313 [157] （注） 5
新株予約権の行使の条件	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 4

※ 当事業年度の末日（平成30年 3 月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年 5 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- a) 新株予約権の割当を受けた時点で当社の取締役、監査役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要し、さらに従業員は権利行使時において、当社人事評価制度に規定する「I2」ないしそれに類する職位以上であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- b) 新株予約権の割当を受けた時点で当社と顧問契約ないしコンサルタント契約等を締結していた者は、権利行使時においても当社と同種の契約を締結していることを要する。但し、契約が締結されていない場合でも、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- c) 新株予約権の割当を受けた時点で当社と業務提携契約及び基本取引契約ないしこれらに準ずる覚書等を締結していた者は、権利行使時においても当社と同種の契約を締結していることを要する。但し、契約が締結されていない場合でも、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- d) 当社の取締役、監査役又は従業員においては、平成25年7月1日か当社株式公開日のどちらか遅い方から起算して2年間に、新株予約権の各被割当者が行使可能な新株予約権の数は、各総被割当新株予約権数に対し、1年目は30%、2年目は60%を上限とする。この比率を乗ずることにより生ずる1個未満の端数は切り捨てる。
- e) 当社と顧問契約ないしコンサルタント契約等を締結している者、又は当社と業務提携契約及び基本取引契約ないしこれらに準ずる覚書等を締結している者においては、当社株式公開日から起算して2年間に、新株予約権の各被割当者が行使可能な新株予約権の数は、各総被割当新株予約権数に対し、1年目は30%、2年目は60%を上限とする。この比率を乗ずることにより生ずる1個未満の端数は切り捨てる。
- f) その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- a) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- b) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- c) 新設分割
新設分割により設立する会社
- d) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する会社
- e) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5. 平成24年10月25日開催の取締役会決議により、平成24年11月12日付で普通株式1株を4株、平成30年2月22日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っておりま
す。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約
権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

d. 新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員51、当社従業員内定者11
新株予約権の数（個）※	2,340 [2,340]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 9,360 [18,720] （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	750 [375] （注）2、5
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から平成34年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 750 [375] 資本組入額 375 [187] （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 割当日後に、当社普通株式の株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合が行われる場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする事由が生じた場合は、必要かつ合理的な範囲で、払込金額を適切に調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- a) 新株予約権の割当を受けた時点で当社の取締役、監査役、従業員又は入社予定者であった者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要し、さらに当社従業員は権利行使時において、当社人事評価制度に規定する「I2」又は「K3」ないしそれに類する職位以上であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、行使する新株予約権の数及び行使時期について当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- b) 当社の取締役、監査役又は従業員においては、平成26年7月1日か当社株式公開日のどちらか遅い方から起算して2年間に、新株予約権の各被割当者が行使可能な新株予約権の数は、各総被割当新株予約権数に対し、1年目は30%、2年目は60%を上限とする。この比率を乗ずることにより生ずる1個未満の端数は切り捨てる。
- c) その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- a) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- b) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- c) 新設分割
新設分割により設立する会社
- d) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する会社
- e) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5. 平成24年10月25日開催の取締役会決議により、平成24年11月12日付で普通株式1株を4株、平成30年2月22日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1	281,200	5,749,400	49,137	857,397	49,002	612,162
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 2	170,924	5,920,324	28,521	885,918	28,468	640,631
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 3	146,964	6,067,288	23,335	909,253	23,307	663,938
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注) 4	104,380	6,171,668	20,695	929,948	20,609	684,548
平成29年3月31日 (注) 5	1,766,321	7,937,989	—	929,948	4,126,125	4,810,674
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注) 6	87,600	8,025,589	14,849	944,797	14,845	4,825,520
平成30年2月28日 (注) 7	250,000	8,275,589	315,000	1,259,797	315,000	5,140,520

(注) 1. 新株予約権の行使

平成15年3月26日の臨時株主総会、平成17年6月28日、平成18年6月27日、平成19年6月28日、平成20年6月25日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、281,200株増加となりました。

2. 新株予約権の行使

平成15年3月26日の臨時株主総会、平成17年6月28日、平成18年6月27日、平成19年6月28日、平成20年6月25日、平成23年6月23日、平成24年6月21日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、170,924株増加となりました。

3. 新株予約権の行使

平成15年3月26日の臨時株主総会、平成17年6月28日、平成18年6月27日、平成19年6月28日、平成20年6月25日、平成23年6月23日、平成24年6月21日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、146,964株増加となりました。

4. 新株予約権の行使

平成15年3月26日の臨時株主総会、平成17年6月28日、平成18年6月27日、平成19年6月28日、平成20年6月25日、平成23年6月23日、平成24年6月21日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、104,380株増加となりました。

5. 株式交換

平成29年3月31日を効力発生日とした株式会社大地を守る会との株式交換による新株発行により、発行済株式数は1,766,321株増加となりました。

6. 新株予約権の行使

平成15年3月26日の臨時株主総会、平成17年6月28日、平成19年6月28日、平成20年6月25日、平成23年6月23日、平成24年6月21日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の行使により、87,600株増加となりました。

7. 有償第三者割当

発行価格 2,520円
資本組入額 1,260円
割当先 株式会社N T T ドコモ 250,000株

8. 株式分割

平成30年2月22日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより発行済株式数は8,275,589株増加し、16,551,178株となりました。

9. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が38,400株、資本金が3,874千円、資本準備金が3,873千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	15	58	40	9	6, 140	6, 270	－
所有株式数（単元）	－	6, 838	990	17, 567	13, 775	44	43, 105	82, 319	43, 689
所有株式数の割合（％）	－	8. 31	1. 20	21. 34	16. 74	0. 05	52. 36	100. 00	－

（注）自己株式835株は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
高島 宏平	東京都港区	1,260,600	15.23
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目11-2	677,034	8.18
株式会社リクルートホールディングス	東京都中央区銀座8丁目4-17	662,000	7.99
BNYM NON-TREATY DTT （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	631,600	7.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	282,200	3.41
藤田 和芳	東京都杉並区	258,129	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	港区浜松町2丁目11-3	253,900	3.06
株式会社NTTドコモ	千代田区永田町2丁目11-1	250,000	3.02
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 （東京都新宿区新宿6丁目27-30）	200,100	2.41
五味 大輔	長野県松本市	200,000	2.41
計	—	4,675,563	56.50

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,231,900	82,319	—
単元未満株式	普通株式 43,689	—	—
発行済株式総数	8,275,589	—	—
総株主の議決権	—	82,319	—

②【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
オイシックスドット 大地株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	835	—	835	0.01
計	—	835	—	835	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	835	2,065,591
当期間における取得自己株式	66	116,754

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 平成30年2月22日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期間における取得自己株式につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	835	—	66	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 平成30年2月22日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期間における取得自己株式につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、創業来、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。しかしながら、株主に対する利益還元については経営の最重要課題の一つと位置付けておりますので、事業規模や収益の安定性等も鑑み、経営成績・財政状態を勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会である旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	7,280	2,948	2,480	2,680	4,200 □1,731
最低(円)	2,335	1,555	1,650	1,784	2,060 □1,621

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成30年4月1日、1株→2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,210	2,422	2,567	3,305	4,200	3,965 □1,731
最低(円)	2,120	2,155	2,265	2,480	2,868	3,280 □1,621

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成30年4月1日、1株→2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	高島 宏平	昭和48年8月15日生	平成9年5月 有限会社コーヘイ（現当社）設立 代表取締役 平成10年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー・インク ジャパン入社 平成12年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成22年9月 株式会社ごちまる代表取締役（現 任） 平成23年6月 一般社団法人東の食の会代表理事 （現任） 平成27年10月 Oisix Hong Kong Co., Ltd. 董事 （現任） 平成28年7月 株式会社とくし丸代表取締役会長 （現任） 平成29年4月 株式会社大地を守る会（現当社） 取締役 平成30年2月 らでいっしゅぼーや株式会社代表 取締役社長（現任）	(注) 3	2,521,200
代表取締役 会長	—	藤田 和芳	昭和22年2月6日	昭和52年11月 株式会社大地（現当社）入社 昭和58年3月 同社 代表取締役社長（現任） 昭和62年2月 株式会社フルーツバスケット取締 役（現任） 平成6年12月 有限会社総合農舎山形村 代表取 締役 平成29年4月 当社取締役 平成29年10月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	516,258
取締役	執行役員 ソリューション事業本 部本部長	堤 祐輔	昭和53年3月22日生	平成9年6月 有限会社コーヘイ（現当社）入社 平成11年10月 当社取締役 平成18年6月 当社取締役 E C 事業部長 平成20年7月 当社取締役執行役員 事業本部本 部長 平成24年4月 当社取締役執行役員 E C 事業本 部本部長 平成28年6月 当社取締役執行役員 アライアン ス／グローバル本部本部長 平成29年4月 当社取締役執行役員 アライアン ス／ソリューション本部本部長 平成29年10月 当社取締役執行役員 ソリユーシ ョン事業本部本部長（現任） 平成30年2月 らでいっしゅぼーや株式会社取締 役（現任）	(注) 3	360,000
取締役	執行役員 人材企画本 部本部長	小崎 宏行	昭和27年10月14日生	昭和50年4月 株式会社ダイエー入社 平成8年6月 同社商品計画本部長 平成15年4月 同社人事本部長 平成18年9月 同社執行役員 平成18年10月 同社取締役 東日本GMS 事業担 当 平成19年3月 同社取締役 販売担当 平成20年7月 当社入社 顧問 平成20年11月 当社総合企画本部本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員 総合企画本 部本部長 平成27年4月 当社取締役執行役員 人材企画本 部本部長兼管理本部副本部長 平成27年7月 当社取締役執行役員 人材企画本 部本部長兼管理本部本部長 平成27年7月 株式会社ごちまる監査役 平成27年10月 Oisix Hong Kong Co., Ltd. 監事 平成28年4月 当社取締役執行役員 人材企画本 部本部長（現任）	(注) 3	48,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 経営企画本 部本部長	松本 浩平	昭和59年1月24日生	平成20年4月 オイシックス株式会社（現当社） 入社 平成26年7月 当社執行役員 経営企画本部経営 企画室室長 平成27年10月 当社執行役員 経営企画本部本 部長（現任） 平成29年4月 株式会社日本農業取締役（現任） 平成30年2月 らでいっしゅぼーや株式会社監査 役（現任）	(注) 3	3,000
取締役	—	花田 光世	昭和23年8月8日生	昭和49年8月 南カリフォルニア大学Laboratory for Organizational Research and Education 研究員 昭和52年9月 カリフォルニア州立大学ロサンゼ ルス分校社会学部講師 昭和61年4月 産業能率大学教授 平成2年3月 慶應義塾大学総合政策学部教授 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成26年4月 慶應義塾大学名誉教授（現任） 平成26年4月 一般財団法人SFCフォーラム代表 理事（現任） 平成26年4月 株式会社コーポレートユニバーシ ティプラットフォーム代表取締役 平成29年5月 一般社団法人キャリアアドバイザー 協議会代表理事（現任）	(注) 3	2,400
取締役	—	牛田 圭一	昭和52年8月16日生	平成13年4月 株式会社ニチレイ入社 平成19年1月 株式会社リクルート（現 株式会 社リクルートホールディングス） 入社 平成25年4月 株式会社リクルートライフスタイ ル 執行役員 ECビジネス推進 室 推進室長 平成25年4月 株式会社ごちまる取締役 平成25年4月 株式会社やっちゃんばマルシェ代表 取締役 平成25年6月 当社取締役（現任） 平成26年12月 株式会社ロイヤリティマーケティ ング取締役（現任） 平成28年4月 株式会社リクルートライフスタイ ル 執行役員 ネットビジネス本 部本部長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	田中 仁	昭和38年1月25日生	昭和56年4月 前橋信用金庫（現しのめ信用金 庫）入庫 昭和62年4月 ジンプロダクツ設立 昭和63年7月 有限会社ジェイアイエヌ（現株式 会社ジンズ）設立 代表取締役社 長（現任） 平成23年6月 株式会社ブランドニューデイ（現 株式会社フィールグッド）代表取 締役社長（現任） 平成27年5月 株式会社ジンズノーマ代表取締役 社長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	中村 雄一郎	昭和42年5月9日	平成2年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年4月 株式会社エクセルイースト出向 平成14年10月 株式会社ローソン出向 平成16年4月 株式会社ナチュラルローソン代表取締役 平成22年4月 株式会社菱食（現三菱食品株式会社）出向 平成28年3月 株式会社ローソン出向ホームCVS事業本部本部長補佐 平成29年5月 SGローソン株式会社代表取締役（現任） 平成29年8月 株式会社ローソンラストワンマイル事業本部本部長 平成29年11月 ローソン酒販株式会社代表取締役（現任） 平成30年3月 株式会社ローソン理事執行役員ラストワンマイル事業本部本部長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	櫻井 稚子	昭和48年5月1日	平成14年1月 株式会社ジェンヌ（現株式会社ABC Cooking Studio）入社 平成24年10月 同社 スタジオ戦略本部長 平成25年4月 同社 取締役副社長 平成25年7月 同社 代表取締役社長 平成27年7月 ABC Cooking Studio KOREA CO., Ltd. 代表取締役社長 平成29年1月 株式会社NTTドコモ ライフサポートビジネス推進部 担当部長（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	中村 眞	昭和21年5月31日生	昭和46年4月 株式会社小松製作所入社 平成9年7月 Komatsu America Corp.（米州統括会社）社長 平成13年6月 株式会社小松製作所 執行役員国際事業本部長 平成14年4月 同社執行役員 E-Komatsu推進本部長 平成16年6月 同社常勤監査役 平成21年10月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	—	諸江 幸祐	昭和30年7月18日生	昭和54年3月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社 昭和60年11月 野村證券株式会社入社 昭和63年7月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成10年11月 同社マネージング・ディレクター 平成20年8月 株式会社いとはんジャパン設立代表取締役（現任） 株式会社YUMEキャピタル設立代表取締役（現任） 平成21年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	2,400
監査役 (非常勤)	—	中町 昭人	昭和43年5月7日生	平成5年4月 弁護士登録・森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 平成11年10月 米国Wilson Sonsini Goodrich & Rosati入所 平成15年10月 米国Kirkland & Ellis LLP入所 平成17年1月 同所パートナー 平成21年7月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 同所パートナー（現任） 平成26年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						3,463,258

- (注) 1. 取締役 花田光世、牛田圭一、田中仁、中村雄一郎及び櫻井稚子は、社外取締役であります。
2. 監査役 中村眞、諸江幸祐及び中町昭人は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月27日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年6月28日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で、堤祐輔、小崎宏行、松本浩平、力丸進吾、山下寛人、田島和修、高橋大就、西井敏恭、池山英人、山中初、奥谷孝司、菅美沙季、新宮歩、浅野井邦男及び橋本千珠子で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営統治機能と位置付けており、企業価値を継続的に高めていくための不可欠な機能であるとの認識に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に努めております。また、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と意思決定における透明性及び公平性を確保することが極めて重要と考えております。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、投資家及び事業パートナーをはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得ることも重要な経営課題と認識しております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

ａ. 取締役会

当社の取締役会は取締役10名（うち社外取締役5名）により構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役会で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役会の業務執行状況の監査を行っております。

ｂ. 経営会議

当社は常勤取締役、常勤監査役及び各部門責任者による経営会議を定期的に行っており、これにより日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化を図っております。

ｃ. 監査役及び監査役会

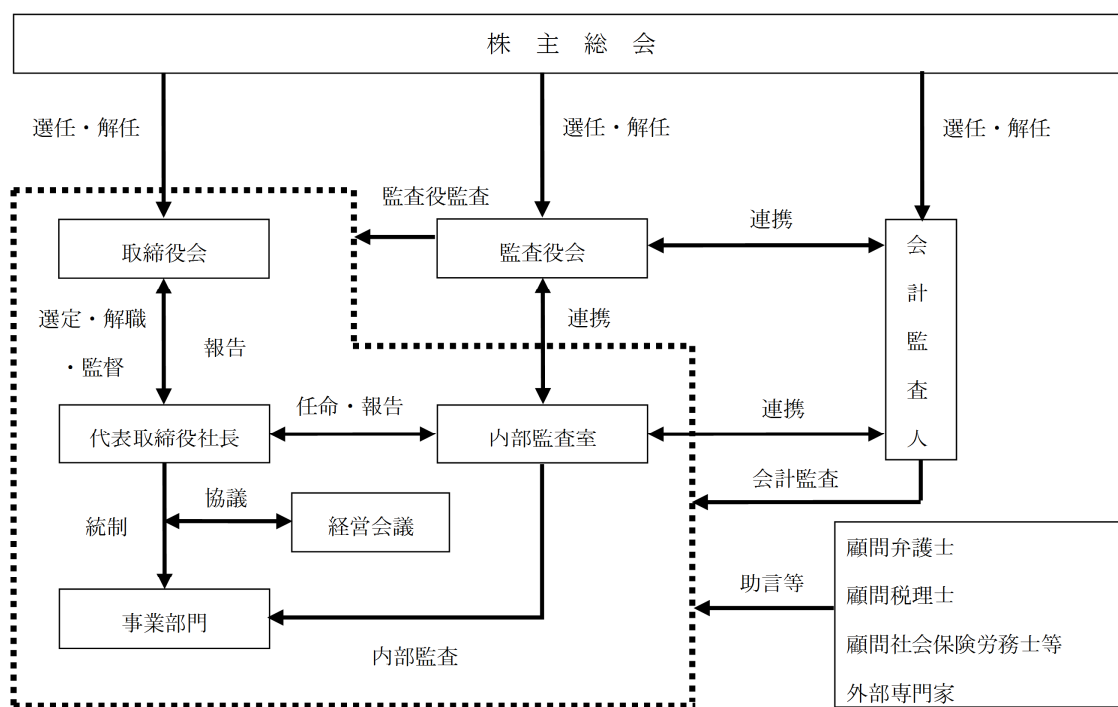
当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、全監査役が社外監査役であります。各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。また、監査役会は、原則として定例取締役会と同日に開催しております。

ｄ. 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりです。



ハ．内部統制システムの整備状況

当社は、平成18年10月30日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、その後当該基本方針については適宜見直しを実施しております。

平成28年4月21日開催の取締役会において改定され、現在運用している内容は下記のとおりです。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社企業理念の体現者として、法令及び定款並びに社内規程を遵守し、常に社会的良識を持って行動しなければならない。

取締役会は、実効性のある内部統制システムの構築と、全社的なコンプライアンス体制の確立に努めなければならない。

監査役は、会社法の定めるところにより取締役会に出席するほか、取締役が主催する重要な会議に出席し意見を述べるができるものとする。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令で定められた情報開示を必要とする重要情報については、速やかに情報を公開する。

取締役の職務執行に係る意思決定過程における稟議書、議事録、その他文書については、文書管理規程に基づき適切な状態にて保存する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失に関するリスク・マネジメントの観点から、各社内規程及びマニュアルにおいて該当する損失の危険の管理について定める。

不測の事態が生じた場合に、役員、使用人全員が適切な行動を行えるように、連絡体制の整備、行動マニュアルの整備を行う。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回の取締役会を開催し、法令及び定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定、業務執行状況の報告を行う。

当社の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、経営会議規程に基づき、常勤取締役及び指名された者により経営会議を開催し議論を行い、業務の執行方針、重要事項の決定を行う。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業理念を制定し企業活動の根本理念を明確にするとともに、日常的な行動の際の根拠となる社員行動基準を定める。
使用人は、法令及び定款並びに社内規程あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、上司又は管理本部を事務局とする通報窓口へ速やかに通報しなければならない。
内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務全般に対し、コンプライアンスの状況及び業務の手続と内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長に対しその結果を報告する。
- f. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
管理本部長は、当社・グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導することとする。
内部監査室は、当社・グループ各社における内部監査を実施し、当社・グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室及びその他必要と認める部署より必要と認める人員を、監査役を補助すべき使用人として指名する。
- h. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から一切の指揮命令を受けない。また、監査役がその職務を補助すべき行為に基づく当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他一切の事項は監査役の協議に基づき決定し、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、監査役から報告の求めがあった場合には、報告する義務を負う。
監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約等、業務執行に係る重要な書類を閲覧することができる。
内部通報窓口の事務局は、内部通報窓口への通報状況とその処理の状況について監査役に報告する。
当社・グループ会社は、「内部通報規程」を全ての役職員に周知徹底を図り、通報者に対し、解雇その他一切のいかなる不利益な取扱いを行わない。
- j. その他監査役がその職務を執行するための体制及び監査役がその職務を執行するに必要とする費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、その職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令及び定款に準拠して適切に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。
この独立性と権限を確保するために、監査役監査基準において、監査役の権限を明確にするとともに、監査役は、内部監査室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。
監査役は、職務の執行にあたり必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができ、また、当社・グループ会社は監査役から職務の執行について生ずる所要の費用について請求を受けたときは、監査役の職務の執行に必要でないとして明白に認められるものを除き、速やかに精算処理する。
- k. 財務報告の適正性を確保するための体制
当社・グループ会社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準、その他関連法令を遵守し、社内体制を整備するとともに、全ての役職員に周知徹底し、意識向上を図るとともに、当該有効性を定期的に評価する。

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断する旨を謳った「反社会的勢力対策についての宣言」を定めており、新規取引開始時の取引先の属性チェックなどを実施することにより、反社会的勢力及びそれに共生するグループとの関係が発生しないよう未然防止に努めている。

また、当社・グループ会社は反社会的勢力からの接触があった場合に備えて「反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、管理本部を中心にその対応に当たることを定めるほか、必要とあれば早期に顧問弁護士や警察・暴追センターに相談し適切な措置を講ずる体制としている。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

当社の内部監査は、「内部監査規程」に基づき、当社の業務運営及び財産管理の実態を、一般に公正妥当な基準をもって客観的な調査・評定するとともに、意見又は方策を各部門に勧告することにより、経営の合理化並びに業務効率の向上に寄与することを目的として実施しております。内部監査は当社の内部監査室が担当しており、その人員は2名であります。内部監査規程に基づき必要に応じて社内の適任者による支援が可能な体制となっております。また、監査役及び会計監査人とも適宜情報交換を行い、内部統制組織の監視及び牽制に努めております。

b. 監査役監査

当社は監査機能の充実を図るため、平成19年6月より監査役会を設置しております。監査役会は3名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されており、監査役は、いずれも社外監査役の要件を満たしております。

監査役会は、原則月1回の定例監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役会規程に基づき、監査に関する事項について協議、決定を行っております。また各監査役は監査役会で決定された監査方針及び監査計画に従って、取締役会や重要な会議への出席、取締役からの聴取、重要な事業所への往査、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、業務監査及び会計監査を実施しております。

c. 内部監査、監査役会監査及び会計監査の相互連携

内部監査室と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。内部監査室及び監査役と会計監査人の間の情報交換・意見交換については、会計監査人が監査を実施する都度開催される監査講評に内部監査室及び監査役が同席することによって情報の共有を図るとともに、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、監査が実施される環境を適宜整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法・開示方法等の相談等を同監査法人と随時行っております。

当社の平成30年3月期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び業務監査に係る補助者の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 武井 雄次

指定有限責任社員 業務執行社員 佐瀬 剛

※継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他8名

③ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理及びコンプライアンス体制整備については、リスク管理委員会を中心に実施しております。同委員会は執行役員他によって構成され、常勤監査役も常に参加しており、役職員に対するコンプライアンス意識の普及・啓発や法令違反行為等の通報の受付と事実関係の調査等をその任務としております。具体的には月2回定例の会議を開催し、内部通報の有無の確認や、反社会勢力への対応、労務関連の法令遵守状況などコンプライアンスに関連する事項のほか、リスク管理に関する事項、ディスクロージャー（適時開示）に関する事項やいわゆるJ-SOX法への対応状況等について、報告並びに議論を行っております。

また、当社では、公益通報者保護法の趣旨に則り、コンプライアンスの徹底に資することを目的として内部通報制度（「企業倫理ホットライン」という。）を定めております。当社の従業員は、本制度を通じ、公益通報者保護法に定める法令違反及びその他の重大なコンプライアンス違反等の通報対象の事実が生じているか、又は、まさに生じようとしていることを、予め定めた企業倫理ホットライン窓口担当者に通報することができます。また、通報者にはしかるべき保護措置を行うほか、通報された情報等は企業倫理ホットライン窓口担当者よりリスク管理委員会に報告があり、必要な場合、是正措置を行うこととしております。

加えて、全ての当社役職員が遵守すべき規範として「倫理規程」を設け、その普及・啓蒙に努めております。また、個別業務に関するコンプライアンスへの取り組みとして、個人情報保護法、景表法、特商法といった当社業務と関連の深い諸法令の遵守状況の確認や、研修などを通じた法令に関する知識の普及などを行っております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の花田光世は、慶應義塾大学名誉教授として企業経営全般に関して幅広い知見を有する立場から、監督・提言を行っております。

社外取締役の牛田圭一は、当社の大株主である株式会社リクルートホールディングスの子会社である株式会社リクルートライフスタイルの部門責任者として、監督・提言を行っております。

社外取締役の田中仁は、長年にわたり株式会社ジーンズの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、監督・提言を行っていただくものであります。

社外取締役の中村雄一郎は、株式会社ローソンの理事執行役員であり、コンビニエンスストア経営全般に関する豊かな知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見をいただくものであります。

社外取締役の櫻井稚子氏は、長年にわたる株式会社ABC Cooking Studioでの経験をもとに、食関連のコンテンツビジネスに関する豊かな知見を有しており、当社の経営に対する様々な助言及び意見をいただくものであります。

社外監査役の中村眞は、東証一部上場企業の常勤監査役経験者としての豊富な経験と財務・会計に関する十分な知見を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

社外監査役の諸江幸祐は、証券アナリストとしての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

社外監査役の中町昭人は、弁護士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

なお、社外取締役の花田光世及び社外監査役の諸江幸祐はそれぞれ1,200株の当社株式を、また社外取締役の田中仁は5,000株の当社株式を保有しております。それ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役と内部統制部門の連携

社外取締役5名は、それぞれ経営企画部門、人材企画部門及び管理部門との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に、社外監査役3名は、それぞれ管理部門及び内部監査室との間で情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

⑥ 役員報酬等の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	87,906	87,906	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	23,568	23,568	—	—	—	5

(注) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役が年額300,000千円以内、監査役が60,000千円以内であります。

b. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため該当事項はありません。

d. 役員報酬等の額の決定に関する方針

ア) 取締役の報酬等

取締役の報酬等の額の決定につきましては、役位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定しております。

イ) 監査役の報酬等

監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

⑦ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 15銘柄

貸借対照表計上額の合計額 202,740千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 中間配当制度に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,400	—	44,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,400	—	44,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、有限責任監査法人トーマツが策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と同監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う講習会に参加するなど情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 2 5,247,897	※ 2 7,236,330
売掛金	3,124,366	5,415,701
商品及び製品	699,964	918,137
仕掛品	7,657	4,435
原材料及び貯蔵品	83,408	207,590
未収入金	1,354,023	1,335,994
繰延税金資産	134,563	121,102
その他	153,542	300,077
貸倒引当金	△117,580	△156,696
流動資産合計	10,687,842	15,382,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	503,256	614,234
減価償却累計額	△255,092	△240,024
建物及び構築物（純額）	248,164	374,209
機械装置及び運搬具	641,515	661,207
減価償却累計額	△206,352	△281,701
機械装置及び運搬具（純額）	435,162	379,506
リース資産	412,129	489,869
減価償却累計額	△371,954	△452,725
リース資産（純額）	40,175	37,143
その他	298,587	331,602
減価償却累計額	△236,879	△244,035
その他（純額）	61,707	87,566
有形固定資産合計	785,210	878,426
無形固定資産		
のれん	1,842,319	1,506,089
その他	793,230	877,657
無形固定資産合計	2,635,549	2,383,747
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 310,525	※ 1 383,260
退職給付に係る資産	100,101	—
敷金及び保証金	※ 2 410,737	※ 2 752,484
繰延税金資産	29,906	—
その他	91,298	77,268
投資その他の資産合計	942,568	1,213,013
固定資産合計	4,363,328	4,475,186
資産合計	15,051,170	19,857,862

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 2,632,567	※2 4,097,110
1年内返済予定の長期借入金	6,012	6,012
リース債務	6,323	37,454
未払金	1,925,973	3,076,648
未払法人税等	198,804	266,572
賞与引当金	69,876	90,477
ポイント引当金	100,922	147,754
店舗閉鎖損失引当金	10,125	—
資産除去債務	46,819	66,000
その他	336,135	941,654
流動負債合計	5,333,560	8,729,685
固定負債		
長期借入金	47,308	41,296
リース債務	14,699	64,952
役員退職慰労引当金	2,100	3,300
退職給付に係る負債	18,809	458,874
資産除去債務	106,172	282,649
繰延税金負債	2,657	10,981
その他	378,085	217,835
固定負債合計	569,832	1,079,888
負債合計	5,903,392	9,809,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	929,948	1,259,797
資本剰余金	4,944,329	5,274,175
利益剰余金	3,272,882	3,510,139
自己株式	—	△2,065
株主資本合計	9,147,160	10,042,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	4,693
為替換算調整勘定	△835	△1,030
その他の包括利益累計額合計	△835	3,662
非支配株主持分	1,453	2,578
純資産合計	9,147,778	10,048,288
負債純資産合計	15,051,170	19,857,862

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	23,016,775	39,987,224
売上原価	11,817,630	21,260,326
売上総利益	11,199,144	18,726,897
販売費及び一般管理費	※1 10,446,373	※1 17,835,455
営業利益	752,770	891,442
営業外収益		
受取利息	33	479
受取配当金	4,230	4,470
受取補償金	6,173	9,153
資材リサイクル収入	5,463	9,559
ギフトカード失効益	4,033	4,440
持分法による投資利益	3,128	—
償却債権取立益	2,307	8,116
その他	4,384	26,492
営業外収益合計	29,756	62,712
営業外費用		
支払利息	23	644
為替差損	2,148	2,021
株式交付費	2,192	1,445
持分法による投資損失	—	7,738
その他	112	5,289
営業外費用合計	4,477	17,137
経常利益	778,049	937,016
特別損失		
退職給付制度改定損	—	87,381
減損損失	※2 —	※2 169,040
投資有価証券評価損	—	70,312
特別損失合計	—	326,734
税金等調整前当期純利益	778,049	610,282
法人税、住民税及び事業税	271,530	322,279
法人税等調整額	△8,841	49,620
法人税等合計	262,688	371,899
当期純利益	515,360	238,382
非支配株主に帰属する当期純利益	134	1,125
親会社株主に帰属する当期純利益	515,226	237,256

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	515,360	238,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	4,693
為替換算調整勘定	△55	△195
その他の包括利益合計	※ △55	※ 4,497
包括利益	515,305	242,880
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	515,171	241,754
非支配株主に係る包括利益	134	1,125

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	909,253	663,938	2,757,655	△495,720	3,835,127
当期変動額					
新株の発行	20,695	20,609			41,305
親会社株主に帰属する当期純利益			515,226		515,226
株式交換による変動額		4,256,140		477,539	4,733,679
自己株式の取得				△179	△179
自己株式の処分		3,640		18,360	22,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	20,695	4,280,390	515,226	495,720	5,312,032
当期末残高	929,948	4,944,329	3,272,882	-	9,147,160

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	-	△780	△780	-	3,834,347
当期変動額					
新株の発行					41,305
親会社株主に帰属する当期純利益					515,226
株式交換による変動額					4,733,679
自己株式の取得					△179
自己株式の処分					22,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	△55	△55	1,453	1,398
当期変動額合計	-	△55	△55	1,453	5,313,430
当期末残高	-	△835	△835	1,453	9,147,778

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	929,948	4,944,329	3,272,882	-	9,147,160
当期変動額					
新株の発行	329,849	329,845			659,695
親会社株主に帰属する当期純利益			237,256		237,256
株式交換による変動額					-
自己株式の取得				△2,065	△2,065
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	329,849	329,845	237,256	△2,065	894,886
当期末残高	1,259,797	5,274,175	3,510,139	△2,065	10,042,046

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	-	△835	△835	1,453	9,147,778
当期変動額					
新株の発行					659,695
親会社株主に帰属する当期純利益					237,256
株式交換による変動額					-
自己株式の取得					△2,065
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,693	△195	4,497	1,125	5,623
当期変動額合計	4,693	△195	4,497	1,125	900,509
当期末残高	4,693	△1,030	3,662	2,578	10,048,288

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	778,049	610,282
減価償却費	209,028	394,911
のれん償却額	34,912	384,411
退職給付制度改定損	-	87,381
減損損失	-	169,040
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	70,312
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18,654	19,021
賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	△69,876
受取利息及び受取配当金	△4,263	△4,950
支払利息	23	644
為替差損益 (△は益)	83	220
持分法による投資損益 (△は益)	△3,128	7,738
売上債権の増減額 (△は増加)	△406,261	△570,797
未収入金の増減額 (△は増加)	△31,633	31,046
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△159,986	△82,270
仕入債務の増減額 (△は減少)	292,567	362,326
未払金の増減額 (△は減少)	161,863	187,863
未払費用の増減額 (△は減少)	32,725	422,263
その他	28,536	△97,075
小計	951,171	1,922,494
利息及び配当金の受取額	3,395	4,031
利息の支払額	△23	△644
法人税等の支払額	△289,417	△288,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	665,126	1,637,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△44,409	△164,842
無形固定資産の取得による支出	△271,236	△314,973
投資有価証券の取得による支出	△93,987	△5,704
関係会社株式の取得による支出	-	△155,970
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△79,074	△12,367
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※2 601,531
敷金及び保証金の差入による支出	△3,273	△349,653
敷金及び保証金の回収による収入	-	188,355
資産除去債務の履行による支出	-	△81,640
保険積立金の解約による収入	-	17,192
その他	△4,857	△3,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	△496,839	△281,133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	△21,012
株式の発行による収入	39,112	658,249
自己株式の取得による支出	△179	△2,065
リース債務の返済による支出	△805	△6,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,127	629,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	△138	△415
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	206,276	1,985,333
現金及び現金同等物の期首残高	2,724,898	5,209,396
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	※3 2,278,222	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,209,396	※1 7,194,730

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社とくし丸

Oisix Hong Kong Co., Ltd.

株式会社フルーツバスケット

株式会社ふらりーと

上海愛宜食食品貿易有限公司

らでいっしゅぼ一や株式会社

株式会社ふらりーと及びらでいっしゅぼ一や株式会社については、当連結会計年度に同社の株式を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

上海愛宜食食品貿易有限公司については、当連結会計年度に同社を設立したことにより、連結の範囲に含めております。

らでいっしゅぼ一や株式会社の子会社化による連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結損益計算書に重要な影響を与えます。なお、詳細につきましては（企業結合等関係）をご参照ください。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社大地を守る会は、平成29年10月1日付で当社と合併の上解散したことにより、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称

共生ネット少額短期保険株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ごちまる

株式会社日本農業

株式会社日本農業については、当連結会計年度に同社の株式を取得したことに伴い、持分法適用の関連会社としております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

共生ネット少額短期保険株式会社

(持分法を適用していない理由)

同社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海愛宜食食品貿易有限公司の決算日は12月31日、らでいっしゅぼ一や株式会社の決算日は2月28日であります。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として、当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）及び先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を、また、連結子会社であるらでいっしゅぼ一や株式会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～21年

機械装置及び運搬具 2～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

当社及び一部の連結子会社は、販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度の末日において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計算しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「償却債権取立益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,692千円は、「償却債権取立益」2,307千円、「その他」4,384千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた61,262千円は、「未払費用の増減額」32,725千円、「その他」28,536千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△8,130千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」△3,273千円、「その他」△4,857千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	40,615千円	173,846千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
定期預金	30,300千円	30,300千円
保証金	14,000	12,000
計	44,300	42,300

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
買掛金	46,071千円	53,992千円
計	46,071	53,992

当座貸越契約

一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	—千円
借入実行金額	—	—
差引額	300,000	—

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造運賃発送費	3,426,698千円	5,062,398千円
給料手当	1,149,214	2,287,374
販売促進費	1,467,155	2,227,621
外注費	849,660	2,031,749
退職給付費用	—	58,144
貸倒引当金繰入額	107,880	124,552
ポイント引当金繰入額	58,001	100,198

(表示方法の変更)

前連結会計年度において主要な費目として表示していなかった「販売促進費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。

また、株式会社大地を守る会との合併に伴い、勘定科目の見直しを行っており、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において表示していた「外注費」1,245,744千円のうち386,780千円を「販売促進費」に組み替えております。

※ 2 減損損失

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都渋谷区	店舗	建物・工具器具	6,300
東京都新宿区	—	のれん	162,740

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については、主として事業単位を、のれんについては個別案件を基準としてグルーピングを行っております。

店舗事業において、店舗形態を再編成する意思決定を行ったことにより、回収可能価額が帳簿価額を下回った当資産グループの固定資産について、減損損失 (6,300千円) として特別損失を計上しております。その内訳は、建物5,495千円、工具器具804千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

また、平成30年2月28日にらでいっしゅぼーや株式会社の株式を取得し、子会社化しておりますが、当企業結合において発生したのれんについて、将来キャッシュ・フローに不確実性があるため、減損損失 (162,740千円) として特別損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	—	11,867
組替調整額	—	△5,102
税効果調整前	—	6,764
税効果額	—	△2,071
その他有価証券評価差額金	—	4,693
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△55	△195
その他の包括利益合計	△55	4,497

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	6,067,288	1,870,701	—	7,937,989
合計	6,067,288	1,870,701	—	7,937,989
自己株式				
普通株式(注) 2、3	270,000	83	270,083	—
合計	270,000	83	270,083	—

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加1,870,701株は、株式会社大地を守る会との株式交換による1,766,321株の新株発行及び新株予約権の権利行使による104,380株の新株発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加83株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少270,083株は、株式会社大地を守る会との株式交換による260,083株の交付及び株式譲渡契約による関係会社株式取得の一部対価としての10,000株の交付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,937,989	337,600	—	8,275,589
合計	7,937,989	337,600	—	8,275,589
自己株式				
普通株式（注）2	—	835	—	835
合計	—	835	—	835

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加337,600株は、株式会社N T T ドコモを割当先とする第三者割当による250,000株の新株発行及び新株予約権の権利行使による87,600株の新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加835株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	5,247,897千円	7,236,330千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△38,500	△41,600
現金及び現金同等物	5,209,396	7,194,730

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにらでいっしゅぼ一や株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにらでいっしゅぼ一や株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,668,774千円
固定資産	184,621
のれん	162,740
流動負債	△2,380,350
固定負債	△635,785
らでいっしゅぼ一や株式会社の取得価額	1,000,000
らでいっしゅぼ一や株式会社現金及び現金同等物	1,601,531
差引：らでいっしゅぼ一や株式会社取得による収入	601,531

※3 前連結会計年度の重要な非資金取引の内容

当社を株式交換完全親会社、株式会社大地を守る会を株式交換完全子会社とする株式交換により、新たに連結した株式会社大地を守る会及びその子会社の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	4,416,819千円
固定資産	992,803
資産合計	5,409,622
流動負債	1,910,493
固定負債	513,939
負債合計	2,424,433

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物2,278,222千円が含まれており、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。また、株式交換に伴う新株発行及び自己株式の交付により増加した資本剰余金は4,256,140千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

物流センターで使用する冷凍冷蔵庫(「機械装置」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、データ作成に使用するサーバー(「工具、器具及び備品」)及び車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	261,272	809,935
1年超	1,706,628	2,143,434
合計	1,967,900	2,953,369

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、事業活動に必要な資金は原則として自己資金による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、投資先の事業リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、運転資金あるいは設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程及び与信管理細則に基づき、与信基準を設定し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことを通じてリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、株式については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、デリバティブは利用しない方針としております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、債権債務に応じた入出金状況を確認するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,247,897	5,247,897	—
(2) 売掛金	3,124,366		
貸倒引当金(*)	△117,580		
	3,006,785	3,006,785	—
(3) 未収入金	1,354,023	1,354,023	—
(4) 投資有価証券	10,000	10,000	—
資産計	9,618,706	9,618,706	—
(1) 買掛金	2,632,567	2,632,567	—
(2) 未払金	1,925,973	1,925,973	—
負債計	4,558,541	4,558,541	—

(*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,236,330	7,236,330	—
(2) 売掛金	5,415,701		
貸倒引当金(*)	△156,696		
	5,259,005	5,259,005	—
(3) 未収入金	1,335,994	1,335,994	—
(4) 投資有価証券	9,978	9,978	—
資産計	13,841,309	13,841,309	—
(1) 買掛金	4,097,110	4,097,110	—
(2) 未払金	3,076,648	3,076,648	—
負債計	7,173,759	7,173,759	—

(*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、信用リスク（貸倒引当金）を反映した時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	259,909	199,434
関係会社株式	40,615	173,846

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,247,897	—	—	—
売掛金	3,006,785	—	—	—
未収入金	1,354,023	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	—	10,000	—
合計	9,608,706	—	10,000	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,236,330	—	—	—
売掛金	5,259,005	—	—	—
未収入金	1,335,994	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	—	10,000	—
合計	13,831,330	—	10,000	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	10,000	10,000	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,000	10,000	—
合計		10,000	10,000	—

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額259,909千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	9,978	10,000	△21
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,978	10,000	△21
合計		9,978	10,000	△21

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額199,434千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	2,500	2,499	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,500	2,499	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）において、投資有価証券について70,312千円（その他有価証券の株式70,312千円）減損処理を行っております。

その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成29年10月1日付で確定拠出年金制度を導入しております。これに伴い、同日付で吸収合併した当社完全子会社である株式会社大地を守る会は、同日付で確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行しております。

一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	－千円	100,101千円
新規連結に伴う増加	100,101	－
退職給付費用	－	△42,607
制度への拠出額	－	32,122
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	－	△89,616
退職給付に係る資産の期末残高	100,101	－

（2）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	－千円	18,809千円
新規連結に伴う増加	18,809	458,874
退職給付費用	－	3,387
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	－	△22,196
退職給付に係る負債の期末残高	18,809	458,874

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,007,167千円	－千円
年金資産	△1,107,269	－
	△100,101	－
非積立型制度の退職給付債務	18,809	458,874
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△81,292	458,874
退職給付に係る負債	18,809	458,874
退職給付に係る資産	△100,101	－
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△81,292	458,874

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 一千円 当連結会計年度 45,994千円

(注) 当連結会計年度については、上記の他に、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別損失として87,381千円を計上しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、12,150千円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は20,040千円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額15,030千円は未払金及び長期未払金（固定負債の「その他」）へ計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 26名	当社取締役 1名 当社従業員 45名	当社取締役 4名 当社従業員 60名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 640,000株 (注) 2, 3, 4, 5	普通株式 640,000株 (注) 2, 3, 4, 5	普通株式 400,000株 (注) 3, 4, 5
付与日	平成16年3月23日	平成18年3月27日	平成20年4月7日
権利確定条件	付与日(平成16年3月23日)以降、権利確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していることを要する。	付与日(平成18年3月27日)以降、権利確定日(平成19年6月28日)まで継続して勤務していることを要する。	付与日(平成20年4月7日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していることを要する。
対象勤務期間	自 平成16年3月23日 至 平成17年3月31日	自 平成18年3月27日 至 平成19年6月28日	自 平成20年4月7日 至 平成21年6月30日
権利行使期間 (注) 6	自 平成17年4月1日 至 平成30年3月25日	自 平成19年6月29日 至 平成32年6月27日	自 平成21年7月1日 至 平成29年6月30日

	第5回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 45名 当社従業員内定者 1名	当社従業員 91名	当社従業員 51名 当社従業員内定者 11名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 160,600株 (注) 3, 4, 5	普通株式 73,600株 (注) 4, 5	普通株式 30,000株 (注) 4, 5
付与日	平成21年5月8日	平成24年5月2日	平成24年11月20日
権利確定条件	付与日(平成21年5月8日)以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していることを要する。	付与日(平成24年5月2日)以降、権利確定日(平成26年5月2日)まで継続して勤務していることを要する。	付与日(平成24年11月20日)以降、権利確定日(平成26年11月20日)まで継続して勤務していることを要する。
対象勤務期間	自 平成21年5月8日 至 平成22年6月30日	自 平成24年5月2日 至 平成26年5月2日	自 平成24年11月20日 至 平成26年11月20日
権利行使期間 (注) 6	自 平成22年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成26年5月3日 至 平成33年6月30日	自 平成26年11月21日 至 平成34年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年11月26日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
3. 平成21年7月1日付で1株につき25株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
4. 平成24年11月12日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
5. 平成30年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
6. 権利行使期間は新株予約権割当契約書に定められた期間を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前（株） （注）1～4						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株） （注）1～4						
前連結会計年度末	75,200	298,400	93,800	80,600	26,256	19,520
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	74,400	4,800	90,200	3,400	2,000	400
失効	800	—	3,600	—	1,968	400
未行使残	—	293,600	—	77,200	22,288	18,720

- （注）1. 平成18年11月26日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 平成21年7月1日付で1株につき25株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
3. 平成24年11月12日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
4. 平成30年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格（円） （注）1～4	125	188	200	200	313	375
行使時平均株価（円） （注）5	1,259	1,195	1,096	1,551	1,342	1,122
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—	—	—	—

- （注）1. 平成18年11月26日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。
2. 平成21年7月1日付で1株につき25株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。
3. 平成24年11月12日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。
4. 平成30年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。
5. 平成30年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株価に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	174,838千円
② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	87,794千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	31,123千円	45,249千円
貸倒引当金	36,270	48,013
未払事業税	20,213	25,910
減損損失	33,424	453,756
減価償却超過額	8,430	27,116
資産除去債務	46,833	105,379
賞与引当金	21,444	27,921
退職給付に係る負債	5,729	140,507
税務上の繰越欠損金	10,566	415,660
長期未払金	47,794	—
その他	31,317	80,501
小計	293,148	1,370,017
評価性引当額	△87,700	△1,225,171
繰延税金資産合計	205,448	144,845
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△13,145	△32,646
退職給付に係る資産	△30,490	—
その他	—	△2,077
繰延税金負債合計	△43,635	△34,724
繰延税金資産の純額	161,812	110,121

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	134,563千円	121,102千円
固定資産—繰延税金資産	29,906	—
固定負債—繰延税金負債	△2,657	△10,981

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減価償却超過額」、「退職給付に係る負債」、及び「税務上の繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた56,043千円は、「減価償却超過額」8,430千円、「退職給付に係る負債」5,729千円、「税務上の繰越欠損金」10,566千円、「その他」31,317千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.9
住民税均等割	1.1	2.0
法人税額控除	△2.8	△3.9
のれん償却額	1.4	19.4
子会社株式取得関連費用	2.7	0.5
評価性引当額の増減	—	1.5
のれんの減損損失	—	8.2
その他	△0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	60.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 らでいっしゅぼーや株式会社

事業の内容 有機・低農薬野菜と無添加食品等の会員制宅配サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び同社が有する食品宅配事業における経営資源を集約し、保有する顧客・生産農家基盤や配送網等のアセットを効率的に組み合わせることでグループとして市場での競争力を高めることが期待でき、両社の企業価値の向上につながるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成30年2月28日（みなし取得日平成30年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として同社の株式を取得し、完全子会社化することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日が当連結会計年度末日であるため、連結財務諸表に同社の損益は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000,000千円
取得原価		1,000,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	10,716千円
-------------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

162,740千円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が、企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度にて全額を減損損失として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,668,774千円
固定資産	184,621
資産合計	3,853,395
流動負債	2,380,350
固定負債	635,785
負債合計	3,016,135

7. 企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	19,159,893千円
営業利益	△598,498
経常利益	△593,164
税金等調整前当期純利益	642,119
親会社株主に帰属する当期純利益	659,439
1株当たり当期純利益	41.06円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社の本社オフィス、物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年～20年と見積もり、割引率は、0.05%～2.14%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	66,046千円	152,992千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,443	81,535
時の経過による調整額	821	2,187
資産除去債務の履行による減少額	—	△95,326
その他増減額(△は減少)	—	18,152
新規連結に伴う増加額	82,681	189,107
期末残高	152,992	348,649

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループの主な事業は宅配事業であり、O i s i xブランド、大地を守る会ブランド及びらでいっしゅぼーやブランドのブランドごとに、よい食生活を楽しめるサービスを提供するための事業活動を行っております。したがって、当社グループは提供サービスの区分により、「宅配事業（O i s i x）」、「宅配事業（大地を守る会）」、「宅配事業（らでいっしゅぼーや）」の3つを報告セグメントとしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

平成30年2月28日にらでいっしゅぼーや株式会社の株式を取得し、らでいっしゅぼーや株式会社を連結の範囲に含めたことにより、報告セグメント「宅配事業（らでいっしゅぼーや）」を追加しております。なお、らでいっしゅぼーや株式会社については連結会計年度末をみなし取得日として会計処理を行っているため、「宅配事業（らでいっしゅぼーや）」セグメントについてはセグメント資産のみを記載しております。

また、第2四半期連結会計期間より、従来「宅配事業（大地宅配）」としていたセグメントの名称を「宅配事業（大地を守る会）」に変更しております。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分及び名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループでは非正規雇用者（パートタイマー・アルバイトを含み、派遣社員等を除く）以外の雇用者にかかる給料手当及び法定福利費（以下、「固定人件費」といいます。）を事業セグメントの費用ではなく、全社費用としております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表計上額
	宅配事業 (Oisix)	宅配事業(大地を守る会)	宅配事業(らでいっしゅぼーや)	計			
売上高							
外部顧客への売上高	20,835,786	-	-	20,835,786	2,180,988	-	23,016,775
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	20,835,786	-	-	20,835,786	2,180,988	-	23,016,775
セグメント利益	2,873,908	-	-	2,873,908	243,996	△2,365,134	752,770
セグメント資産	6,782,388	6,341,520	-	13,123,908	1,257,792	669,468	15,051,170
その他の項目							
減価償却費	118,311	-	-	118,311	9,530	81,185	209,028
のれんの償却額	18,354	-	-	18,354	16,558	-	34,912
持分法適用会社への投資額	22,098	-	-	22,098	-	-	22,098
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	249,231	-	-	249,231	7,194	59,962	316,387

- （注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソリューション事業・店舗事業・海外事業・卸事業等を含んでおります。
2. 「調整額」のセグメント利益における主な内容は、固定人件費及び各事業セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であり、セグメント資産における主な内容は、各事業セグメントに帰属しない全社資産であります。また、減価償却費は、各事業セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各事業セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表計上額
	宅配事業 (Oisix)	宅配事業(大地を守る会)	宅配事業(らでいっしゅぼーや)	計			
売上高							
外部顧客への売上高	24,799,279	11,215,129	-	36,014,409	3,972,814	-	39,987,224
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	277,706	△277,706	-
計	24,799,279	11,215,129	-	36,014,409	4,250,521	△277,706	39,987,224
セグメント利益	3,288,469	1,746,238	-	5,034,708	725,523	△4,868,788	891,442
セグメント資産	7,941,822	5,170,902	3,573,364	16,686,089	2,242,377	929,394	19,857,862
その他の項目							
減価償却費	80,889	27,271	-	108,161	24,016	262,734	394,911
のれんの償却額	-	349,698	-	349,698	34,713	-	384,411
持分法適用会社への投資額	27,369	-	-	27,369	127,961	-	155,330
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	106,930	61,818	-	168,748	91,753	360,234	620,737

- （注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソリューション事業・店舗事業・海外事業・卸事業等を含んでおります。
2. 「調整額」のセグメント利益における主な内容は、固定人件費及び各事業セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であり、セグメント資産における主な内容は、各事業セグメントに帰属しない全社資産であります。また、減価償却費は、各事業セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各事業セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

宅配事業（O i s i x）の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	宅配事業 (Oisix)	宅配事業(大 地を守る会)	宅配事業(ら でいつしゅぼ ーや)	その他	合計
外部顧客への売上高	24,799,279	11,215,129	—	3,972,814	39,987,224

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	宅配事業 (Oisix)	宅配事業(大 地を守る会)	宅配事業(ら でいつしゅぼ ーや)	計	その他	全社・消去	連結財務諸 表計上額
減損損失	—	—	162,740	162,740	6,300	—	169,040

（注）「その他」の金額は、店舗事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	宅配事業 (Oisix)	宅配事業(大 地を守る会)	宅配事業(ら でいっしゅぼ ーや)	計	その他	全社・消去	連結財務諸 表計上額
当期償却額	18,354	-	-	18,354	16,558	-	34,912
当期末残高	-	1,748,490	-	1,748,490	93,829	-	1,842,319

（注）「その他」の金額は、とくし丸事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	宅配事業 (Oisix)	宅配事業(大 地を守る会)	宅配事業(ら でいっしゅぼ ーや)	計	その他	全社・消去	連結財務諸 表計上額
当期償却額	-	349,698	-	349,698	34,713	-	384,411
当期末残高	-	1,398,792	-	1,398,792	107,297	-	1,506,089

（注）「その他」の金額は、とくし丸事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	高島宏平	—	—	当社代表取 締役社長	（被所有） 直接15.3	新株予約権 の権利行使	新株予約権 の権利行使 （注）1、3	24,450	—	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	高島宏平	—	—	当社代表取 締役社長	（被所有） 直接15.2	新株予約権 の権利行使	新株予約権 の権利行使 （注）2、3	13,860	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 1. 平成18年6月27日の臨時株主総会の決議により発行した新株予約権の権利行使条件に基づく行使であります。

2. 平成15年3月26日の臨時株主総会、平成19年6月28日の定時株主総会の決議により発行した新株予約権の権利行使条件に基づく行使であります。

3. 取引金額は、権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	576.20円	607.17円
1株当たり当期純利益	43.73円	14.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41.87円	14.44円

(注) 1. 当社は平成30年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	515,226	237,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	515,226	237,256
普通株式の期中平均株式数(株)	11,780,709	16,059,845
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	515,226	237,256
普通株式増加数(株)	524,860	376,104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,012	6,012	0.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,323	37,454	1.92	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	47,308	41,296	0.32	平成31年～平成38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,699	64,952	1.48	平成31年～平成35年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	74,343	149,715	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,012	6,012	6,012	6,012
リース債務	30,663	18,994	11,550	3,743

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,602,199	18,935,900	30,007,511	39,987,224
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	156,254	167,337	629,671	610,282
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	72,731	93,473	336,135	237,256
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.55	5.84	21.00	14.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.55	1.29	15.14	△6.10

(注) 当社は平成30年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,913,305	5,524,697
売掛金	2,434,181	※ 3,619,432
商品及び製品	489,687	654,225
仕掛品	7,657	4,435
原材料及び貯蔵品	28,978	119,186
未収入金	※ 328,489	※ 1,326,354
前渡金	15,885	10,347
前払費用	61,374	154,054
繰延税金資産	89,651	121,102
その他	858	36,318
貸倒引当金	△114,429	△136,551
流動資産合計	6,255,639	11,433,603
固定資産		
有形固定資産		
建物	196,561	342,790
構築物	—	1,438
機械及び装置	222,893	364,942
工具、器具及び備品	36,943	85,499
リース資産	5,605	37,143
土地	—	0
有形固定資産合計	462,003	831,815
無形固定資産		
のれん	—	1,398,792
商標権	137	1,671
ソフトウェア	434,292	667,008
ソフトウェア仮勘定	164,350	199,848
その他	3,500	3,500
無形固定資産合計	602,280	2,270,820
投資その他の資産		
投資有価証券	243,956	202,740
関係会社株式	4,981,612	1,615,768
繰延税金資産	71,758	—
敷金及び保証金	162,614	570,275
その他	5,000	64,343
投資その他の資産合計	5,464,941	2,453,128
固定資産合計	6,529,225	5,555,764
資産合計	12,784,865	16,989,367

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1,663,716	※ 2,956,314
リース債務	1,528	7,661
未払金	※ 1,211,155	※ 2,114,319
未払費用	137,204	580,926
未払法人税等	186,285	227,975
未払消費税等	59,865	101,454
前受金	30,064	46,832
預り金	21,855	85,578
前受収益	2,778	677
ポイント引当金	88,777	144,688
資産除去債務	19,074	—
その他	3,690	4,340
流動負債合計	3,425,995	6,270,768
固定負債		
リース債務	4,655	13,683
長期預り金	—	204,780
資産除去債務	51,236	155,045
繰延税金負債	—	10,981
その他	—	10,520
固定負債合計	55,892	395,010
負債合計	3,481,887	6,665,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	929,948	1,259,797
資本剰余金		
資本準備金	4,810,674	5,140,520
その他資本剰余金	133,654	133,654
資本剰余金合計	4,944,329	5,274,175
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,428,699	3,786,987
利益剰余金合計	3,428,699	3,786,987
自己株式	—	△2,065
株主資本合計	9,302,977	10,318,895
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	4,693
評価・換算差額等合計	—	4,693
純資産合計	9,302,977	10,323,588
負債純資産合計	12,784,865	16,989,367

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 22,975,600	※1 33,469,503
売上原価	※1 11,815,099	※1 17,671,887
売上総利益	11,160,500	15,797,615
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,327,547	※1, ※2 14,938,587
営業利益	832,952	859,028
営業外収益		
受取利息	32	430
受取配当金	4,230	4,230
受取補償金	6,173	9,153
資材リサイクル収入	5,463	9,559
ギフトカード失効益	4,033	4,440
長期預り金取崩益	—	5,875
償却債権取立益	2,307	8,116
その他	※1 7,088	※1 12,519
営業外収益合計	29,330	54,324
営業外費用		
支払利息	23	206
為替差損	1,710	1,741
株式交付費	2,192	1,445
その他	112	2,660
営業外費用合計	4,040	6,053
経常利益	858,242	907,298
特別利益		
退職給付制度改定益	—	4,761
特別利益合計	—	4,761
特別損失		
減損損失	—	6,300
抱合せ株式消滅差損	—	74,140
投資有価証券評価損	—	70,312
特別損失合計	—	150,753
税引前当期純利益	858,242	761,307
法人税、住民税及び事業税	270,855	313,335
法人税等調整額	△51,709	89,683
法人税等合計	219,145	403,019
当期純利益	639,097	358,287

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	909,253	663,938	-	663,938	2,789,602	2,789,602	△495,720
当期変動額							
新株の発行	20,695	20,609		20,609			
当期純利益					639,097	639,097	
株式交換による変動額		4,126,125	130,014	4,256,140			477,539
自己株式の取得							△179
自己株式の処分			3,640	3,640			18,360
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	20,695	4,146,735	133,654	4,280,390	639,097	639,097	495,720
当期末残高	929,948	4,810,674	133,654	4,944,329	3,428,699	3,428,699	-

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等	
当期首残高	3,867,075	-	-	3,867,075
当期変動額				
新株の発行	41,305			41,305
当期純利益	639,097			639,097
株式交換による変動額	4,733,679			4,733,679
自己株式の取得	△179			△179
自己株式の処分	22,000			22,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	-	-
当期変動額合計	5,435,902	-	-	5,435,902
当期末残高	9,302,977	-	-	9,302,977

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	929,948	4,810,674	133,654	4,944,329	3,428,699	3,428,699	-
当期変動額							
新株の発行	329,849	329,845		329,845			
当期純利益					358,287	358,287	
株式交換による変動額							
自己株式の取得							△2,065
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	329,849	329,845	-	329,845	358,287	358,287	△2,065
当期末残高	1,259,797	5,140,520	133,654	5,274,175	3,786,987	3,786,987	△2,065

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等	
当期首残高	9,302,977	-	-	9,302,977
当期変動額				
新株の発行	659,695			659,695
当期純利益	358,287			358,287
株式交換による変動額	-			-
自己株式の取得	△2,065			△2,065
自己株式の処分	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		4,693	4,693	4,693
当期変動額合計	1,015,917	4,693	4,693	1,020,610
当期末残高	10,318,895	4,693	4,693	10,323,588

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）及び先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～21年

構築物 8～12年

機械及び装置 2～12年

工具、器具及び備品 2～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、のれんについては、5年間で均等償却しております。

（3）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

（2）ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「償却債権取立益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,395千円は、「償却債権取立益」2,307千円、「その他」7,088千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	8,440千円	7,681千円
短期金銭債務	12,942	29,488

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	一千円	1,316千円
仕入高	—	170,929
販売費及び一般管理費	105,260	118,309
営業取引以外の取引による取引高	3,051	3,520

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売促進費	1,466,909千円	1,964,143千円
荷造運賃発送費	3,426,644	4,567,634
給料手当	1,126,611	1,794,955
雑給	697,134	820,898
外注費	873,357	1,642,490
支払手数料	595,195	796,473
貸倒引当金繰入額	107,880	122,029
ポイント引当金繰入額	58,001	102,021
減価償却費	196,722	314,548

(表示方法の変更)

株式会社大地を守る会との合併に伴い、勘定科目の見直しを行っており、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において表示していた「外注費」1,269,441千円のうち386,780千円、「支払手数料」695,945千円のうち90,485千円をそれぞれ「販売促進費」に組み替えております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式4,933,612千円、関連会社株式48,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式1,426,798千円、関連会社株式188,970千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	27,396千円	44,303千円
貸倒引当金	35,312	41,812
未払事業税	17,897	22,088
減損損失	23,845	4,084
減価償却超過額	247	10,440
資産除去債務	21,529	47,474
関係会社株式	42,868	50,394
投資有価証券	1,020	22,789
その他	4,436	23,552
小計	174,554	266,940
評価性引当額	—	△122,094
繰延税金資産合計	174,554	144,845
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△13,145	△32,646
その他	—	△2,077
繰延税金負債合計	△13,145	△34,724
繰延税金資産の純額	161,409	110,121

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減価償却超過額」及び「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた5,704千円は、「減価償却超過額」247千円、「投資有価証券」1,020千円、「その他」4,436千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.9
住民税均等割	1.0	1.3
法人税額控除	△2.4	△3.2
のれん償却額	0.7	7.1
評価性引当額の増減	△5.0	13.2
抱合せ株式消滅差損	—	3.0
その他	△0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	52.9

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」及び「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」に表示していた△0.0%及び「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」に表示していた0.1%は、「その他」として組み替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社大地を守る会
事業の内容	農・畜・水産物、加工食品、雑貨等の販売

(2) 企業結合日

平成29年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社大地を守る会を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

オイシックスドット大地株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源の効率化及びグループ経営力の結集を目的として本合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れた資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額74,140千円を特別損失（抱合せ株式消滅差損）として計上しております。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引

当社は、平成30年5月24日開催の取締役会において、平成30年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるらでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。

なお、当該吸収合併契約は、平成30年6月27日開催の当社の第21期定時株主総会において、承認可決されております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容（平成30年2月28日現在）

結合当事企業の名称	らでいっしゅぼーや株式会社
事業の内容	有機・低農薬野菜と無添加食品等の会員制宅配サービス事業
資産合計	3,853,395千円
負債合計	2,898,033千円
純資産	955,362千円

その他の事業の規模についての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(2) 企業結合日

平成30年10月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

オイシックス・ラ・大地株式会社（予定）

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源の効率化及びグループ経営力の結集を目的として本合併を行うものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末帳 簿価格(千 円)
有形 固定 資産	建物	299,639	292,425	135,112 (5,495)	456,952	114,161	52,118	342,790
	構築物	—	5,295	—	5,295	3,856	67	1,438
	機械及び装置	353,655	247,831	3,242	598,244	233,301	41,681	364,942
	工具、器具及び備品	119,485	203,925	60,274 (804)	263,137	177,637	19,548	85,499
	リース資産	14,242	404,337	4,459	414,120	376,976	5,689	37,143
	土地	—	0	—	0	—	—	0
	建設仮勘定	—	2,880	2,880	—	—	—	—
	計	787,023	1,156,696	205,969 (6,300)	1,737,749	905,933	119,105	831,815
無形 固定 資産	のれん	—	1,573,641	—	1,573,641	174,849	174,849	1,398,792
	商標権	300	2,289	—	2,589	918	755	1,671
	ソフトウェア	896,451	986,100	54,159	1,828,391	1,161,382	204,385	667,008
	ソフトウェア仮勘定	164,350	308,661	273,164	199,848	—	—	199,848
	その他	3,500	—	—	3,500	—	—	3,500
	計	1,064,601	2,870,692	327,323	3,607,970	1,337,149	379,990	2,270,820

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数であり、当期の減損損失計上額であります。

2. 「当期増加額」には、株式会社大地を守る会との合併による増加額が以下のとおり含まれております。

建物	98,693千円
構築物	5,295
機械装置	247,831
工具器具備品	155,393
リース資産	397,887
土地	0
のれん	1,573,641
商標権	2,289
ソフトウェア	703,008
ソフトウェア仮勘定	9,360

3. 「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	本社オフィス移転関連	181,687千円
ソフトウェア	販売管理システム改修	172,532
ソフトウェア仮勘定	販売管理システム改修	169,494

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	114,429	135,772	109,429	4,221	136,551
ポイント引当金	88,777	112,343	56,432	—	144,688

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (http://www.oisixdotdaichi.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動に関する事項）に基づく臨時報告書であります。

平成30年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動に関する事項）及び第8号の2（子会社取得の決定に関する事項）に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動に関する事項）及び第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成30年1月30日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書に係る訂正届出書

平成30年2月14日関東財務局長に提出

平成30年1月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月27日

オイシックスドット大地株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武井 雄次
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛
--------------------	-------	------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイシックスドット大地株式会社（旧会社名 オイシックス株式会社）の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイシックスドット大地株式会社（旧会社名 オイシックス株式会社）及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オイシックスドット大地株式会社（旧会社名 オイシックス株式会社）の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オイシックスドット大地株式会社（旧会社名 オイシックス株式会社）が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

オイシックスドット大地株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武井 雄次
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐瀬 剛
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイシックスドット大地株式会社（旧会社名 オイシックス株式会社）の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイシックスドット大地株式会社（旧会社名 オイシックス株式会社）の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年5月24日開催の取締役会において、平成30年10月1日を効力発生日として、会社の完全子会社であるらでいっしゅばーや株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結した。

当該吸収合併契約は、平成30年6月27日開催の会社の第21期定時株主総会において、承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。